

平成26年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年3月11日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 川崎一平 | 10番 | 秀島和善 |
| 2番 | 前田弘次郎 | 11番 | 井崎好信 |
| 3番 | 溝口誠 | 12番 | 大串弘昭 |
| 4番 | 大串武次 | 13番 | 内野さよ子 |
| 5番 | 吉岡英允 | 14番 | 西山清則 |
| 6番 | 片渕彰 | 15番 | 岩永英毅 |
| 7番 | 草場祥則 | 16番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 片渕栄二郎 | 17番 | 久原房義 |
| 9番 | 久原久男 | 18番 | 白武悟 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|--------|------|-----------|-------|
| 町長 | 田島健一 | 副町長 | 杉原忍 |
| 教育長 | 江口武好 | 総務課長 | 百武和義 |
| 財政課長 | 片渕克也 | 税務課長 | 吉原拓海 |
| 企画課長 | 相浦勝美 | 住民課長 | 一ノ瀬清雄 |
| 保健福祉課長 | 堤正久 | 長寿社会課長 | 片渕敏久 |
| 水道課長 | 荒木安雄 | 下水道課長 | 赤坂和俊 |
| 産業課長 | 赤坂隆義 | 農村整備課長 | 嶋江政喜 |
| 土木管理課長 | 小川豊年 | 建設課長 | 岩永康博 |
| 会計管理者 | 岩永信秀 | 学校教育課長 | 北川勝己 |
| 生涯学習課長 | 本山隆也 | 農業委員会事務局長 | 大串玲子 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 鶴崎俊昭 |
| 議事係長 | 吉岡正博 |
| 議事係書記 | 片渕英昭 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 7番 | 草場祥則 | 8番 | 片渕栄二郎 |
|----|------|----|-------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 草場祥則議員

1. 高齢者医療、介護制度について
2. 「道の駅」設置について
3. 有明海沿岸道路について

10. 吉岡英允議員

1. 消防団を中核とした地域防災力強化について
2. わが町の将来を見据えた施策について
3. 農産物等の需要拡大について

11. 西山清則議員

1. 町有財産の管理は
2. 道路の整備は

12. 井崎好信議員

1. 有明海沿岸道路、福富～鹿島道路について
2. 有明海再生について
3. 防犯灯による農作物の被害について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片淵栄二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さんおはようございます。

ただいま黙祷をささげましたけど、きょうは3月11日ということで、私たちもあの現地の惨状を議員全員で視察したわけでございますけど、一日も早い復興を心より御祈念を申し上げるところでございます。

それでは、けさ朝一番の質問ということで、爽やかにまいりたいと思いますので、ひとつ答弁のほうも爽やかでお願いをいたしたいと、そういうふうに思います。

大きく今回は3つに分けて質問書を出しておりますけど、まず高齢者医療、介護制度についてということで質問したいと思います。

この質問をしたわけというのは、私の身近な者が今回亡くなりまして、その中で、延命治療はしないで自宅療養をして、自宅で亡くなったわけでございます。それを見よって、家族のきずなといいますか、そういうふうなものをつくづく感じて、亡くなっても、亡くなったという悲しみよりも精いっぱい看病したというような満足感のほうで、遺族の方といいますか、その方にもあって、非常に感銘を受けたところがございます。そのような中で、ただ自宅でやるというのはなかなかやっぱり大変だなというようなことをつくづく思って、今回、町の組織とか、バックアップ体制とか、そういうようなものをお聞きしたいということで質問をしたわけでございます。

ただ、医療、介護の問題は、多岐にわたっているいろんな問題あります。それで、一、二時間で理解できる問題でもないし、今回は当町の現状と当町のとるべき方向性についてお聞きをいたしたいと、そういうふうに思います。

まず初めに、今回、医療改定があっておりますけど、今回の改定の一番大きな点はどういうところであるかお聞きしたいと思います。

○片渕敏久長寿社会課長

きょう1番目の答弁ということで緊張いたしておりますが、高齢者の見守りとか、あるいは高齢者を地域でどう支えるかという意味での改定ということになりますと、今、国のほうで掲げられております医療保険と介護保険の改定の手続が進められているところであります。

私のほうの担当しております介護保険制度の改正の中では、大きくということになりますと、高齢者が住みなれた地域、先ほど質問者のほうもおっしゃいましたが、自分の家で健やかに暮らすことができるようにということで、介護、医療、そして生活支援、そしてまた介護予防、これを一体的に提供できるように、そういう仕組みをつくるということでの地域包括ケアシステムの構築というのが、まず一つ上げられると思います。

もう一点は、これから、今後、2025年問題ということで、団塊の世代の方、昭和22年から24年までの方がこの世代に該当されると思いますが、その方が、西暦2025年、あと11年後には全て75歳になられます。そのときの医療とか介護のことを考えると、

財政的にも非常に大きな問題になるということで、費用負担の公正化ということが今回の改正の中に盛り込まれているというふうに認識いたしております。

○草場祥則議員

今、お答えをいただきましたけど、私の感じでは、病院から自宅へと、介護がですね、というふうなことで、そういうふうな方向じゃないかなと、そのように思っております。

そこで、当町の数字的なものといいますか、をお聞きしたいと思います。

まず、75歳以上の方の数と、今後10年間どのような推移になるものなのか、お教えいただきたいと思っております。

○一ノ瀬清雄住民課長

75歳以上の推移、今後10年間どういうふうになるのかという御質問でございます。

白石町の後期高齢者の医療等でございますけども、急速な高齢化社会の進展に伴いまして、医療費や介護を必要とする高齢者は今後ますます増加するものと見込まれております。先ほど長寿社会課長申したんですけども、団塊の世代が2025年度ごろまでに後期高齢者となることによりまして、医療費などの社会保障費の急増が懸念される問題でございます。

本町におきます国民健康保険の医療費を、合併前である平成15年度から合併後の平成24年度までの10年間の推移を見ますと、金額にして約7億円の医療費の増になっております。率に申し上げまして、約33%の伸びとなっております。

また、当町における後期高齢者医療費の状況を見ますと、制度が始まりました平成20年度から平成24年度までの5年間の医療費の推移でございますが、金額にして約9億3,000万円の医療費の増となっております。率にして約27%の伸びでございます。

1人当たりの医療費でございますけども、佐賀県の1人当たりの医療費、国民健康保険の医療でございますが、平成24年度が37万2,000円、白石町におきましては、平成24年度でございますけども、35万9,000円。また、後期高齢者医療費の状況でございます。1人当たりの医療費につきましては、平成24年度、佐賀県の後期高齢者医療の平均でございます、1人当たり104万7,000円、白石町でございますが、平成24年度97万円という数字になっております。

今後、10年後はどういうふうになるのかということでございます。現在、白石町の人口構成でございますけども、平成26年1月末での構成でございます。人口が、平成26年1月末、2万5,089人でございます。そのうちで、5歳刻みであります。60歳から64歳までの人口が一番多くなっております。60歳から64歳まで、2,097人でございます。その次に多い5歳刻みが55歳から59歳まで、1,783人という数字になっております。

こうすることで、今後、55歳から64歳までの一番多い方々が、さらに10年後、先ほど申しましたように後期高齢者になった時点では、1人当たり100万円の医療費が必要になるということで、非常に国保また後期高齢者医療ともに大きな医療費の負担と

なることと感じております。

以上でございます。

○草場祥則議員

それでは、高齢者のみの世帯数、それと独居老人といいますか、高齢者のみ生活しておられるというような数は出てますでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

現在の白石町にお住まいの方で、今年度、平成25年6月、毎年、年度の頭に民生委員さんをお願いをして調査をして把握をしてる数字がございます。25年6月の調査でございますが、在宅者のみ、施設の入所者は、住所を置いたままにされてる方もいらっしゃいますが、そういう方は含みません。実際に独居の高齢者世帯が550世帯、それと高齢者のみの世帯が660世帯という数字を把握いたしております。

○草場祥則議員

先ほどの10年後には75歳の方がかなりふえるというふうな予測と、こういうふうな高齢者のみの世帯数と独居老人の数が非常に多いということで、こういうふうなことで危機感を抱いての改正だったんじゃないかなと、そういうふうに思います。

そこで、今度は、介護するほうといいますか、のほうでお聞きをしたいと思います。

最近、中高年の独身の問題といいますか、パラサイトシングルと言われるそうですが、40歳から50歳までの独身者で親と同居してる人が、2005年の国勢調査では全国に今200万人以上いると言われておりますが、今はもっとふえてると、そういうふうに思われます。白石町ではどれくらいのパラサイトシングルといいますか、おられるんか、データあるでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

パラサイトシングルの白石町の数はということでございます。

パラサイトシングルというのは、親と、あるいは高齢の家族と一緒に生活をしてるんですが、その本人は仕事がなく、収入がなく、親とか、その高齢者の収入に頼って生活をしてる者というふうに理解をいたしておりますが、これも数字自体は把握をいたしておりません。ただ、介護保険事務所で介護保険事業計画を毎年3年ごとに作成をする中で調査した関連の数値がございますが、平成23年の実態調査ということで。高齢者で配偶者以外との2人暮らしという数字、人数は上がっておりませんが、割合で6.6%という数字を持っております。数的には、任意で5%程度の標本調査、抽出調査をしますので、そのうちの十数人から20人に1人というような数字になるかと思っております。

○草場祥則議員

こういうふうなデータは非常に重要になってくると思いますので、ひとつ計画的にデータを取り寄せていただきたいと、そういうふうに思います。

また、今度、親の介護が始まって、働けるのに介護でやむなく働けなくなる介護離職者というものがふえてくるんじゃないかなと、そういうように思っております。今現在、2012年の全国データでは、15万人以上の方が介護離職をされてるというようなデータがございます。白石町はそういうふうなものはつかんでいらっしゃるでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

家族の介護をするために離職をされた方の数ということですが、こちらのほうではそのデータは持っておりません。話的にはそういうことを聞くんですが、表立って出てこないということもあるかも知れませんが、私も今地域包括支援センターのほうに配置になっておりますけども、3年で、今まで介護のために離職をされたというケースは具体的には当たっておりません。

ただ、一緒に生活をされる中で、先ほどのパラサイトシングルじゃございませんが、介護をする方の収入がなくて、親さんと一緒に生活をされている中で、親の年金を使うと。経済的な虐待というふうなことになる場合もあります。そういうことで地元のほうからとか民生委員さんからの連絡というようなケースというのは、時々そういうケースがございます。

○草場祥則議員

私がさっき話しました知り合いのほうも、娘さんのほうが仕事をやめた、やめて親の看護をするというふうなことで、実際あってるわけですね。ですから、こういうふうなこと、非常に深刻な問題だと思いますので、また今後、こういうふうな在宅医療というふうな、地域包括ケアといいますか、そういうふうなものを考える上で、非常にデータの的には取り寄せてほしい、を基礎にして考えてもらいたいと、そういうように思います。

次に、施設の問題ということに移りますけど、今度の改定で、在宅医療を重視する観点から、緊急往診やみとりの数に高い診療報酬がもらえるように改定がされております。かかりつけ医師がこのシステムの重要なポイントになるんじゃないかなと、そういうように思っております。

そこで、白石、有明、福富の3地域の医療機関の数は幾らあるでしょうか。それからまた、家庭で治療して、最後やっぱりどうしても病院にお願いせんといかんというような終末医療が受けられる病院が当町にあるかどうか、ひとつデータをお願いします。

○片渕敏久長寿社会課長

町内の医療機関の数ということでございます。

白石町内に病院が、これは平成25年3月末現在の衛生統計ということになりますが、そこから引きますと、白石町の医療機関の数は、病院が5です。それと、診療所、個人の開業されてる医院等、これが15ございます。あわせて、歯科の診療所、これが9ということになっております。

それと、終末医療が受けられる病院が白石町にあるかということでございます。

終末期医療というのは、一般的に病気で余命が3カ月程度、それ以内の方を言うと、そういう意味で使われるということを思っておりますけども、白石町の医療機関のほうで終末期医療というのをうたってされてるところは聞きませんが、ただどうしても自宅のほうで家族と一緒に最期を迎えたいと希望される方、そういう方もいらっしゃるということはお伺いをいたしております。大きな病院での往診とかというのは無理かと思いますが、先ほどおっしゃいました、それぞれ地域にいらっしゃるかかりつけ医の先生が往診等をしていただいて最期を迎えられるケースがあるということはお聞きをいたしております。

○草場祥則議員

そういうことで、このままでは高齢者医療、介護保険制度は負担が増すばかりであると、そういうふうに思います。

また、先日の報道では、来年度の現役世代が負担する介護保険が制度開始時の2.5倍、月額で5,000円を超える推計となってるようでございます。国の方針は、今の病院中心の医療体制ではとても対応できないために、住みなれた地域や在宅で高齢者を支える仕組み、かかりつけ医や看護師が患者を定期的に訪ねて診療する地域完結型に変えていくという方針であるというふうに聞いております。

また、在宅でみとるにしても、現在の核家族化、また家族のサラリーマン化、そして長寿化に伴う介護期間の長期化は、以前にも増して家族介護の状況は厳しいものがあると、そういうふうに思います。

そこで、白石町は医療機関がほかの自治体よりも多いというふうに思います、さっき報告受けましたけど。実際に、医師の数やベッド数はどういうふうになってるか教えてください。

○片渕敏久長寿社会課長

町内の医師の数、それとベッド数ということでございます。

こちらのほうで、これも25年の衛生統計のほうでの数字になりますが、医師の数が、病院、それと診療所を合わせて55名、それと歯科医の先生が12名、合わせて67名、それと病床数ですが、これは入院のベッド数が799という数字がございます。

○草場祥則議員

また、高齢者の介護施設の新設が目立っておりますけど、ほかの自治体と比べて収容人員は多いほうでしょうか。それと、そういうことで医師の自宅と将来そういうふうな機関が連携し合う、こういうふうな在宅医療ということで、国の地域完結型の方針というものに今のベッド数とか医療機関の数で対応できるものだと思っておられるか、お伺いいたします。

○片渕敏久長寿社会課長

800近くのベッド数があるわけですけども、これからの団塊の世代の方が75歳を迎

えられる2025年問題、それとその5年後の2030年には、その団塊の世代の方全てが80歳を迎えられます。一般的に言われているのが、75歳を超えると、高齢者の65歳から74歳までにかかるよりも5倍程度、介護とか医療に係るもの、係る経費ですね、5倍ぐらいかかるというふうに言われています。それで、今、2025年問題とか2030年問題と言われているというふうに理解をいたしております。

それを見据えた場合に、急激に、全国のベースの話でいきますと、そういう対象者がふえてくるということで、これはベッド数をふやしても、あるいは医師の数をそこまで急激に、ある程度は準備を踏まえてこられてはいるわけですが、特に介護の関係者とか、準備がそこまでするには大変だということもあって、今、在宅医療ということも考えながら進めていくというふうにかじ取りがなされてきているというふうに理解をしてるところでございます。

地域完結型の医療ということでございます。

これも同じような意味合いから、従来は、ぐあいが悪くなったら病院のほうで治療を受けて、また元気になったら退院をするということでもよかったわけですが、もう今は、やっぱりベッド数も数限られている中で、ある程度症状が落ちれば退院ということになってるようございまして、その退院をされた後、介護保険の認定を先にいただいておって介護のサービスを受けていただくとか、あるいは軽い症状の方であれば地域の方々で見守りをしながら生活をしていただくとか、そういうところのやり方といいますか、見守り方というのが、地域完結型という形であらわされておるといふふうに理解をいたしております。

○草場祥則議員

私もそう思います。高齢者施設の入居者や長期の病院入院患者の多くの方は、本当は家に帰りたいと、家で死にたいと思うのが、家族に迷惑がかかるということを思い、その思いを言えずにいると、そういうふうに使われております。

そこで、教育長にお伺いしますが、子供たちにも、家でじいちゃん、ばあちゃんをみとって、人の死といいますか、そういうものを見せるとか、それからだんだん弱って、言葉は悪いですけど、醜いところも見せるというふうなことを、そういう生きざま、また死にざまを見せるということは子供にとっても非常に重要じゃないかなと思いますけど、教育長の見解。

○江口武好教育長

白石町の教育の方針といいたしましょうか、この中に学力向上とか体力等もございしますが、豊かな人間性を培う心の教育の充実というのを掲げているところでございます。今、そういう意味で、心の問題というのは非常に重視をしているところでございます。

先ほど、議員おっしゃるように、今は、ライフスタイルといいたしましょうか、核家族といいたしましょうか、なかなか身近な人の死に接する機会というのが非常に少なくなっているのが現実じゃないかなと、そのように思うわけです。

ただ、小学校、中学校におきましては、そのあたりの身近な死に、実際に目の前で見送るとか、そこはそれぞれのところでございますけど、ただ道徳教育のほうでいろ

いろそのあたりについては子供たちが学んでいるところでございます。

例えば、小学生におきましては、命のとうときを感じ取る、そして命あるものを大事にしていくんだということ、それから中学生におきましては、似たようなものですが、かけがえのない自他の生命を尊重すると、そういうことを項目として指導を積み重ねてるところでございます。先般、9月27日だったでしょうか、福富中学校の学校訪問におきましては、中学3年生の生徒を対象に、担任の先生がこれに関した道徳の授業を展開をされました。

いずれにしましても、私も、自宅でなかなか子供たちが家族とかそういったものに接することができないということですが、でもこういった道徳とか何かで心を耕すことでそういうことに目を向けていって、そしてその子供たちが大きくなっていくと。そういう構えで教育指導をしていければなど、そういうふうに考えてるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

それで、私も教育長のような見解で、一緒と思います。高齢者が住みなれた場所で長く暮らすことができるようにするには、医師等の医療関係者の取り組みだけでは十分ではないと、そういうふうに思います。病院中心医療から在宅中心の医療へと国が言ってるわけですが、これを実現するためには、地域の区長さん、また老人会、また民生委員さん、そして医師を支える、こういうふうな地域コミュニティの場をつくるべきだと、そういうふうに思っております。

地域の元気なおじいちゃん、おばあちゃん、そしてまた退職された方々が、介護、医療の介添えなどに参加できるような小地域福祉協議会なるものをつくって、今は1つありますけど、小さい単位でそういうものをつくってみてはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

高齢者を地域で支えるために、地元の区長さんとか、老人クラブの方とか、民生委員さん等を交えて支え合う組織ができればということでございます。

これは、従来は病院のほうでみとったのが、在宅医療という形でかじを切らないと、どうしてもこれから難しくなってくるということが前提で、今回の介護保険制度の改正案が審議をされるということになってくるわけですが、その中に地域包括ケアシステム、これを正式に介護保険制度の中に入らして取り組んでいかなければならないということになっておまして、ただこれを進める中では、どうしても在宅医療、医師の先生方の協力ができないものでございます。それと、医療の面をカバーするために、現在の介護保険制度を使い、そしてそれにのらないサービスとか、あるいは近くの方でお手伝いができる、あるいは支えができる、見守りができるものについて、先ほど質問者がおっしゃいました地区の協議会等をつくっていけばということでございます。

まさに、そういうものができれば、白石町の在宅医療、地域包括ケアにも資するも

のになってまいりますし、関連としても、社会福祉協議会も同じような推進の事業もかわりが出てくると思いますので、関係あるところお話をしながら、そういう方向を模索をしていきたいというふうに思っております。

○草場祥則議員

苛酷な延命治療をして家族も後悔するような病院死は、私も疑問に思っているところでした。そういうことで、誰もが自分の住みなれた家で、地域で最期を迎えたいと思っております。その点からも、在宅医療、在宅介護への移行は私も大賛成でございます。そのためのシステムづくりに最大限の努力をしていただけますようお願いを申し上げまして、この項の質問を終わりたいと思っております。

次に、道の駅の設置についてということで、建設課長にお聞きしますが、昨年の9月議会で、整備に当たっては関係機関と調整を行い、前向きに動いていきたいとの答弁がありましたけど、その後どういうふうな推移になっているのでしょうか、お答えいただけます。

○岩永康博建設課長

道の駅の推移についてお答えをいたします。

道の駅の登録については、国土交通省の所管となっております。昨年10月とことしの2月に、佐賀県道路課と、道の駅の制度、それと採択条件、白石町の現状等について事前の協議を行ったところです。

道の駅の整備は、地域を代表する市町村や公益法人等が道路管理者と一体となって推進をする一体型と、市町村や公益法人が設置する単独型の2通りがあるということになっております。

いずれの場合も必要な施設というのがありまして、地域振興施設として地域の特産物を生かした物産直売所やレストラン、それと景観を生かした公園や休憩所、それと文化や歴史を生かした郷土資料館や美術館、これはこの中のいずれかを整備、設置の条件となっております。それと、情報施設として利用者に多岐な情報をきめ細やかに提供すると。それで、道路情報とか地域情報提供施設等の整備が必要となっております。3点目に、休憩施設として、利用者が無料で24時間利用できる駐車場やトイレ、それに休憩所、そういうふうな施設の整備が必要というふうになっておりまして、道の駅の登録は、地域振興施設として物産直売所を核とした登録が有利であるということをお伺いしております。

それで、施設の整備費用、それと登録期間の短縮等を考えてみますと、現在町有地に設置してある既存の直売所を取り込めないか、調査、検討をしていきたいと考えております。

○草場祥則議員

そしたら、関係機関との折衝といいますか、具体的な折衝はまだあってないということですかね。

○岩永康博建設課長

今現在、道路課のほうと打ち合わせをしまして、それで道路課のほうで佐賀国道事務所等に、白石町で道の駅の登録等の計画があるということで、今その折衝はしていただいております。

○草場祥則議員

ここはぜひとも町長に、土木事務所の出身ということで、動いてほしいと思いますが、町長はどういうふうなお考えでしょうか。

○田島健一町長

道の駅の登録のお話でございます。

先ほど課長が答弁いたしましたとおり、登録の条件というのがあるみたいでございます。これについては、既にあるとか、今からつくっていくということでもいいのかというふうに思いますが、その条件の中に、地域振興施設、それと情報施設、休憩施設、これがなくちゃならないというようなことでございます。それに当たっては、新たにつくっていくというのはなかなか厳しいかなというふうに思いますし、先ほど課長が答弁いたしましたように、地域振興施設としては既にある物産直売所を核にしたらいんじゃないかなということでございまして、先に進めるに当たっても、そういった施設の方との話し合い等々を事前に行うべきじゃないかなというふうに思っているところでございます。これからそういった方々とも話をしながら、道の駅の登録に向けて動いていきたいというふうに思っているところでございます。

○草場祥則議員

これができる、非常に町内の経済的なインパクトといいますか、それから6次産業化についてのまた弾みがつくんじゃないかなと、そのように思っておりますので、ひとつ大いに頑張ってもらいたい、そういうふうに思います。

今ちょっと話を聞いたわけですが、6次産業化で品物をつくる場合、必ずお百姓さんが入るとか、かんばいかなと。例えば、福富でできたレンコンを使ってつくっても、それはだめなんだと。グループの中に百姓さんというものが入るとか、補助の対象にならんとか、そういうのは認定できないんじゃないかという話を聞いておりますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

6次産業につきましては農林水産業の所得を上げるというのが目的でございますので、あくまで生産者がかかわって、その販売までしなければならないということになります。

○草場祥則議員

そしたら結局、例えば経営者といいますか、そういうふうな中に必ず農業者が入るとか、かんといかんということですかね。

そしたら、農業者というのはどういうふうなとこまで行くわけですか。例えば、サラリーマンさんが畑で野菜をつくって、それを持っていっても、それはだめということですかね。農業者をどこで区別するわけですか。

○赤坂隆義産業課長

確かに、6次産業というのはあくまでも生産したものを販売までするというところで、結局、私たちがつくって直売所に出しても、それも販売しても6次産業になるわけですね。ばってん、それがすぐさまうちが考えてる補助対象になるかというのは、それはまた別問題でございまして、一応6次産業とは言えると思います。

○草場祥則議員

6次産業と言えると思いますけど、補助対象にはならないということですね、そういうことではですね。わかりました。

それでは次に、有明海沿岸道路についてお聞きしたいと思います。

計画は、あと5年ぐらいでできるというふうなことを聞いておりますけど、地元の方は、いつから工事の始まるとやろかなというふうなことで心配といたしますか、そういうふうなもんを思っておられます。工事の着手はいつごろになるものか、お教えてください。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路の工事着手はいつごろかということですが、有明海沿岸道路、佐賀福富道路は、佐賀市の嘉瀬南インターチェンジから仮称福富インターチェンジまでの約10キロの無料の高規格道路となっております。平成25年3月に、久保田インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの約2.8キロが完成をしまして、現在、嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの約4.5キロが供用開始しております。現在、芦刈インターチェンジから仮称住ノ江インターチェンジまでの区間で工事が行われておりまして、平成27年度完成を目標に現在整備が進められていると聞いております。

白石町内では、仮称福富インターチェンジ北側において、昨年7月から、試験盛り土工事と盛り土による影響を把握するための試験盛り土の動態観測が行われ、その結果について3月4日に住民説明会が開催をされたところです。また、六角川にかかる橋梁の工事用道路をつくるため、河川堤防から仮称六角川インターチェンジまでの間において用地買収が進められておりまして、平成26年度に工事が予定されるということを知っております。今後は、福富インターチェンジまでの用地買収、家屋等の移転の完了後、平成30年度供用を目標にして本格的に工事が行われるものと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

その中で、一番問題になるのは橋じゃないかと思っておりますけど、そこら辺はどういう

ふうな、もう決まったわけでしょうか。それと、漁業関係者との話し合いといいますか、橋桁の位置ですね、そのことで話し合いはできているわけでしょうかね。

○岩永康博建設課長

今、六角川にかかる橋梁については県のほうで詳細設計等を行われて、漁協との橋脚の位置等については打ち合わせ、協議をなされてるところです。数回交渉等行われて、最大限広くなすということで今現在進められていると聞いております。

○草場祥則議員

そしたら、橋のほうは請負業者とか決まって、まだですか。
大体、完成はいつですか、橋の完成は。

○岩永康博建設課長

今申しましたように、仮称福富インターチェンジまで平成30年供用開始、供用できるようにということになっておりますので、それに向けて工事がされるものと思っております、その工程表とかはまだ示されておられませんので、この場で何年とか、そういうふうな返答はできません。

以上です。

○草場祥則議員

そうしますと、その中でかなりの泥といいますか、要るわけでございますけど、その場合のダンプの通路とか、建設資材の通路とか、そういうふうな工事用の道路はどこを使っていかれるものなのか、それをお聞きしたいと思います。

○岩永康博建設課長

工事用の道路についての御質問ですけど、現在、福富地域では海岸保全事業が施工をされております。資材等の搬入道として、北部については一級町道である町道臨港線、それと中央部については一級町道である町道東区干拓線、南部については一級町道である町道南部臨海線の3路線を指定して工事が進められております。

有明海沿岸道路の工事方法についても、まだ県から説明があっておりませんが、基本的には海岸保全事業との運搬体制でお願いしたいと考えております。今後、県から運搬路についての説明があれば、隣接住宅地への説明会を実施しまして、振動、騒音、粉じん等の環境被害が出ないような対策をお願いしたいと考えております。

○草場祥則議員

そしたら、臨港線といったらあそこですかね、宇部生コンのそこからの道ということですかね、詳しく言ったら。あれを通るわけですね。

○岩永康博建設課長

国道444号からの入り口については、県道臨海線、もと宇部生コンがあったところで

すね、それから入って町道臨海線のほうに入っていくというふうになります。

○草場祥則議員

その場合も、恐らく軟弱地帯でありますので、家屋調査なりして、とにかく被害の出ないように、十分な配慮をひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

その中で、私、この前の議会でも質問しましたが、有明沿岸道路ができた場合の町の振興ということで、住宅、ベッドタウン化ということが十分に可能になるんじゃないかなと思っております。また、いろんな、倉庫業とか、企業も来るんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますけど、その中で一つネックになるのが土地の売買といいますか、そういうふうな点で農業委員会にお聞きしたいんですけど、そういうふうな規制といいますか、そういったものはどうなっておるわけでしょうかね。

○大串玲子農業委員会事務局長

議員おっしゃっていらっしゃることは、恐らく農地の転用の許可がなかなか厳しいというのではないかと考えております。農業委員会が行っております農地転用許可制度は、優良農地を確保するために、農地法に基づいて審査をいたしまして許可をしているところがございますけれども、農地転用の許可の基準に農地区分、それから立地基準、一般基準というものがございまして、農地区分が5つに分かれております。一つが、農用地区域内農地、それから甲種農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地と5つに分かれておりますが、農用地区域内農地とか第1種農地につきましては、農業施設用とかの例外を除きまして、ほとんど原則不許可でございます。

しかしながら、第3種農地は許可が可能となっております。その第3種農地がどういったところかといいますと、まず最寄りの鉄道から300メートル以内、それから役場から300メートル以内、それから今おっしゃっています沿岸道路ですね、高速道路のインターチェンジから300メートル以内も第3種農地と。今まで、道路ができる前までは1種農地と判断されておりましたけれども、この道路ができた関係で第3種農地ということになります。

しかしながら、第3種農地は農地法上では許可はできますけれども、町が定める農業振興地域整備計画、この計画の中に入っていれば、除外ができなければ、3種農地であっても転用の許可はおりません。ということで、今後の課題は、議員おっしゃるように定住促進対策とかということになれば、農業振興計画、それから土地利用計画、都市開発計画、そういったところを見直しをしながらしていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

一般には、農業委員会 ————— があるがために開発ができないと。一方は、農地を守るという使命があるわけがございますけど、こういうふうにして道路もできて、町もあと一つ発展しないといけないというようなときに、こういうふうな農業委員会の規制といいますか、そういうものは非常に今後問題になってくるんじ

やないかと思えますけど、ひとつ柔軟な対応をしてもらいたいと、そういうふうに思っています。

これの決定といいますか、許可、不許可は町が出すわけですかね。町の農業委員会が出すわけですか。済みません、私、知らんもんでですね。

○大串玲子農業委員会事務局長

農地の転用許可でございますけれども、4ヘクタールを超えますと大臣の許可が必要になります。4ヘクタール以下は県知事の許可でございますので、市町村の許可ではございません。必ず農業委員会にお諮りをして、県に進達をいたしまして、県のほうから許可ということになります。

そして、もう一点お加えいたしますけれども、町が開発行為をする場合に、公益性や公共性が高いということで事業を行う場合に、町がみずから敷地を、農地の取得をして、そして施設の設置をして管理運営を行うということであれば、農業振興計画の開発許可とか農地転用の許可は必要ございません。

以上です。

○草場祥則議員

それを聞いて安心をいたしました。

それでは、最後の質問になりますけど、これは3番目の質問で、福富インターまでのアクセス道路といいますか、町道東区干拓線の県道の伸長ということ、この前お聞きしましたけど、あと一回またお聞きしたいと思います。

それと、どっちのほうに、これは言えるかどうかわかりませんが、歩道、例えばつけられると思えますけど、大体の図面はでき上がってるわけでしょうか。

○岩永康博建設課長

福富インターチェンジまでのアクセス道路の整備状況についてという御質問ですが、先ほど申したように、有明海沿岸道路、佐賀福富道路については5年後の平成30年に全線供用開始ということになります。

それで、仮称福富インターチェンジから主要町道武雄福富線までの区間は現在町道東区干拓線となっておりますが、福富インターチェンジまでが開通をすれば、有明海沿岸道路へのアクセス道路として佐賀市、鹿島市方面や武雄市、大町、白石方面からの乗り降りが集中をしまして、交通量が急激に増加するものと見込んでおります。

このようなことから、昨年5月に、佐賀県知事に主要地方道武雄福富線の延伸についての提案書を提出しております。県においては、今年度中に仮称福富インターチェンジまでの延伸の手続が予定されておまして、平成26年度事業化に向けて2月議会に予算案が提出をされると聞いております。全線開通まで5年と、短期間というふうになっておりますので、交通車両の円滑化を図るために、福富ゆうあい館付近の国道と県道の交差点の改良が必要というふうになっております。現在、周辺の地権者の承諾をいただいて地形測量を行っております。道路の計画等が決定すれば、早目に地元の説明会を開催するという予定にしております。

歩道がどちらにつくかというのは、県道分については測量も地形測量も何も今現在
はしてありませんので、地権者の承諾を得て地形測量を行って、それから道路の構造
とか線形については決まっていくものと思っております。

○草場祥則議員

ありがとうございました。

私、質問して、高齢者が安心して楽しく暮らせる町、それとまた道の駅ができて産
業も発展し、また湾岸道路ができてベッドタウン化し、また産業も栄えて、そういう
ふうなことを考えますと、白石町も捨てたもんじゃないんじゃないかなと、そういう
ふうに思っております。今後、一生懸命努力をしてもらいまして、これらの計画が達
成できますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

申し上げます。

先ほどの草場議員の発言の中で不適切な表現がありましたので、会議録から削除を
いたしますので、御報告を申し上げます。

次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

議長の許可を得ましたので、通告したとおりに、大きく3項目について一般質問を
させていただきたいと思っております。

まず第1点目には、消防団を中核とした地域防災力強化について質問をしたいと思
いますが、初日トップバッターとして溝口誠議員が質問されていますので、重複は避
けて質問をしたいと思っております。

1点目の質問として、本町消防団の現状についてお尋ねをしたいと思っております。

消防団支援法第10条関係ですけれども、公務員の消防団との兼業に関する特例という
ふうなことで、に基づき、本町役場職員の消防団該当年齢者、これ40歳までぐらいと
思いますが、何名いる中に何名が消防団員として活動をしているかを含めて現状
をお尋ねしたいと思っております。

○百武和義総務課長

白石町の役場職員の消防団員の入団状況についてお尋ねと思っております。

今現在、男子職員で一番年齢が上の者が44歳でございますので、45歳までの職員数

ということで申し上げたいと思います。

男性職員が全部で97名おります。そのうち、現在入団しているか、過去に入団をしていて今は退団しているということで、全員が消防団には入団をしているという現状でございます。また、女性につきましても、今女性部というものがございますけども、職員で4名女性部に入団をしております。4月には1名退団をしますけども、新しく2名新規に入団する予定でございますので、ことしの4月になりますと5名という予定になっております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

そうしたところ、男性職員は97名中全員が消防団で頑張っていただいておりますというふうなことで、我が町においては本当職員に感謝する次第でございます。

ただ、今度、法の改正がございまして、公務員、消防団員との兼業に関する特例というふうなことで再度お聞きしますけども、女子職員が何名いる中の何名かというふうなことはわかりませんが、5名ぐらいというふうなことで入っておるというふうなことでございますけども、これ男女雇用均等法、そういうふうなことも加味しますと、今後、消防団支援法におきましては女子職員の加入ももう少し考えんばいかんじやないかなと思いますけども、そこら辺を再度お伺いしたいと思います。

○百武和義総務課長

女子職員についてお尋ねでございますけども、今現在、女子職員が全部で134人おります。そのうちで5名と、こういうことでございますけども、女性部については、今現在、役場の職員まで含めたところで25人で構成をされておまして、その約5分の1が女子職員という構成になっております。

そういったことで、特に若い職員には今後入団の声かけもどんどん行って行って、ぜひ入団もしていただきたいということで考えております。

○吉岡英允議員

若い女子職員も、今度、法の改正というか、法の観点から申しますと、入っていただき、第一線とはいかんですけども、後方支援というか、PR活動等をしていただきたいものだと思います。

そしたら、本町の消防団員の組織の概要というふうなことでございますけども、これは平成24年4月1日現在の資料からですけども、この中に被雇用者941人の消防団員がいるというふうなことなんですけども、このうち町外に仕事等で行ってる人数等、把握をできていましたら、お尋ねをしたいと思います。

○百武和義総務課長

団員の就業形態についてお尋ねでございますけども、先ほど町外に出ている団員はということですが、これについては詳細な数までは把握はしておりません。

ただ、被雇用者というのは、先ほど議員おっしゃったように、本町のほうは79.7%が被雇用者でございます、県内平均が出ておりまして、県内でも約76%が被雇用者という状況になっているようでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

現在わからんというふうなことで、後で結構ですんで、お教えしていただきたいもんだと思います。

続いて、2点目の質問として行きます。

地域防災力充実強化法、消防団支援法といいますけども、に伴う本町の改善、取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

○百武和義総務課長

今回創設をされました消防団支援法によりまして、本町がどういった改善、取り組みをするのかという御質問でございます。

特に、消防団の装備の改善について申し上げますと、本町ではこれまでも消防力の整備指針、これは平成12年1月に消防庁が作成をしたものでございますけども、この指針に基づいて、これまで消防資機材、消防施設の強化を図って、町民の方々の生命、財産を守る消防体制の確立に努めてきたところでございます。

具体的には、消防積載車とポンプにつきましては、年次計画によって毎年更新を行っています。平成25年度についても、積載車とポンプの更新を2台ずつ行っております。それから、25年度は、国からの貸与事業も活用いたしまして、車両等のほかに防災資機材として大型テントとか非常用浄水器、組み立てトイレ、救命ボート、ライフジャケット、トランシーバー等の整備を行い、充実を図っているところでございます。また、防火衣ですね、消火活動に筒先を持った団員が着る防火衣でございますけども、これにつきましても各部に2着をめどに平成25年度から整備を進めています。平成26年度につきましても、県の事業にのって防火衣の整備を行いたいというふうに思っております。

資機材については以上でございますけども、あと団員の処遇の関係につきましては、溝口議員のときにもお答えいたしましたけども、退職報償金については、法律施行令が改正されたことに伴いまして、一律5万円アップということで改正をするようにいたしております。あと、報酬や手当については、先日申し上げましたとおり、今のところ交付税算定額よりも多く町の持ち出しを加えながら支出をしているということと、県内の市町の中でも低いところではないということで、今のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

今度のほうの新しい消防団支援法において、装備の充実だとか消防団員の退職、処遇の改善とかということは、まことに喜ばしいことだと私も思います。

それで、3月4日の佐賀新聞にもついておりましたけども、佐賀県の新年度予算で総枠で4,100万円、今度の予算が消防団支援法に伴い計上されております。また、予算づけをしておりませんが、県職員の入団促進事業を展開するとして、消防団員が不足している地域に居住する県職員の地域消防団への入団を促進するというふうなことで県は打ち出されております。それで、本町内の県職員の消防団に加入できる人数等を把握されておりましたら、お伺いしたいと思います。

○百武和義総務課長

佐賀県職員さんが本町で消防団にどの程度入団されてるかという御質問だと思いますけども、このことについて県庁のほうにお尋ねもいたしましたけども、このごろは個人情報関係で住所等を確認できないために調査はしていないという回答でございました。

ただし、県の消防防災課のほうで県庁職員さん213名を対象にアンケート調査が実施をされておまして、その結果を見ますと、213名のうち白石町出身の職員さんが10人おられました。そのうち消防団に入団されている方が2名いらっしゃいます。そういったことで、調査対象者は少ないんですけども、2割が入団されているという状況でございました。

以上です。

○吉岡英允議員

今、2割の県職員さんが消防団員に入団されているというふうなことの答弁でございましたけども、今度、県は消防団員が不足をしている地域に居住する県職員を消防団員への入団を促進するというふうなことで、消防団員、現に入っておらん県職員さんがいらっしゃいますと、その地域、本町だったら白石町に、消防団に入って地域で活動してもらえんやろうかというふうなことで、その促進をするというふうなことで、今後県とよく話し合いをしていただきたいものだと思います。それに関して回答をお願いします。

○百武和義総務課長

先ほど議員おっしゃったように、佐賀県のほうもみずから県庁内に消防団の支部を設置もすると。それに加えて、各市町のほうにも入団の促進をされるということで計画がなされているようでございます。そういったことで、私たちが新しく4月、新年度になりましたら、また入団の促進に向けて県庁の職員さんたちにもお声かけをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

よろしく願いしておきます。

そしたら、町長にお尋ねをしたいと思います。

数年前にも、今、古川県知事ですけども、古川県知事から県職員と消防団員の兼職

の提案があったというふうなことで、私は知り合いのほうから聞いたんですけども、町長におかれましては県職員のOBですので、その話は聞いたことがあるか、またあったら、実績等あったかどうか、お尋ねをしてみたいと思います。

○田島健一町長

知事が就任されたのは平成15年だったかと記憶をいたしております。私も22年度までは県職員であったんですけども、今の話は具体的に私は聞いておりませんでした。

もう一つは、消防団員としての活動についても、私はこれまで団員に入っておりませんでした。まさしく今、昔は団員の方がたくさんいらっしゃったから、私もお声かけをしていただかなかったわけですけども、今は時代がかわっておりまして、なかなかいらっしゃらないという中ではいろんな勧誘の動きをしていただいております。

先ほど総務課長も答弁申し上げましたけれども、県庁がそういうことをしたからといって、県にお願いするんじゃないくて、やはり私たちは、地域は地域で守ることからして、私たちの消防団の幹部の方を含めた町から、町民に、お住まいの方たちに、ぜひ入団していただきたいというような勧誘と申しますか、入団のお勧めをしていかないかなかなというふうに思っているところでございます。

○吉岡英允議員

わかりました。

そうしたところ、消防団支援法第9条において、今後、大規模災害時のみ出動を限定した団員、消防職団員OBによる団員、郵便局職員で構成される分団を初めとした機能別団員、分団制度の積極的な導入などの促進とあります。私も、5年前の平成21年12月議会において、サラリーマン団員の増加により昼夜間活動ができないケースが多くなり、今後、災害時の要員確保も難しくなっていくので、機能別消防団員、OB団員の追加の検討はとお尋ねをしたところでございました。

そのときの回答なんですけども、現消防団員の体制で非常時の対応はできているので、機能別消防団員、OB団員制度は考えていないというふうな回答でございました。今度、消防団支援法の制定により、今はどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○百武和義総務課長

部の再編についてということでお答えをさせていただきたいと思いますが、部の再編については、消防団の確保について申し上げますと、町の人口減少、また若者の流出等により、全市町も一緒ですけども、団員確保に苦慮をしている状況でございます。

そういったことで、佐賀県のほうで、県と市町が一緒になって団員確保についての対策を、平成24年度に検討委員会を立ち上げて、これまでずっと検討がなされてきました。県では、平成26年度に団員確保のための対策事業費の計上もされているということでお聞きをしているところでございます。本町においても、地域の皆さんの御協力と御理解をいただいて、また県の協力も仰ぎながら、団員の確保に努めてまいりたいということ考えているところでございます。

しかしながら、部によっては地域に若者がいないなど、また先ほど議員おっしゃったように昼間の団員が少ない、そういった部もございます。そういったことで、先ほど御提案がございましたけども、OB団員の活用とか、機能別の組織づくりとか、そういったことについて御提案もありましたけども、これにつきましては何よりもまず地元の御理解も必要かと、それとまた消防団の理解のほうも必要かというふうに思っております。そういったことで、部の再編について、トータル的に、今後、消防団幹部の方々、また地元の方々とも協議をしながら進めていきたいということで考えてるところでございます。

それと、先ほど昼間の団員のことでお尋ねがあったかと思えますけども、これは先ほどの県のアンケート調査の結果ですけども、昼間、消防活動に参加ができないという団員さんが、県全体の平均ですけども、49%が昼間は活動できないというアンケート結果が出ているようでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

私、OB団員の検討というか、私は提案をしてるわけじゃなくて、これは消防団支援法に基づいてそうしなさいというふうなことで、今度支援法の第9条において出ておりますので、私の提案じゃなくて、これは法的な案件ですので、今後我が町でも真剣に取り組んでいく事例だと思えますので、そこを強くお願いしておきたいと思えます。

○百武和義総務課長

先ほど、第9条についての御質問でございます。

ここでは、国及び地方公共団体は、消防団員の積極的な加入が促進されるよう、みずからの地域はみずから守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとするということで、消防団への加入の促進がうたわれている条文でございます。先ほど申しあげましたように、このことについては、消防団の幹部の方、また地域の地元の方々とも協議をしながら考えていきたいというふうに思います。

○吉岡英允議員

次に、3点目の質問、先ほど少し部の再編について御答弁いただきましたけども、再度お聞きをしたいと思います。

部の再編についてお伺いをします。

現在、本町は、消防団員は白石地域が21部、福富地域が9部、有明地域が14部、それに本部、ラップ部、女性部、合わせて47部ございます。おのおの旧町単位からの部の構成であります。それぞれの部は、地域に密着し、活動を行っていただいておりますが、部にも団員数が多いところと少ないところがあるように見受けられます。それは、部を構成する集落の数が多いか少ないかによると思われれます。少ない団員のところほど家が点在しており、人口密度が小さいところでございます。団員を入れようにも該当者がいないのが現状という部もあると見受けられます。そういったところの部

は、合併以前からの組織数を再編し、見直す考えがないか、再度お伺いをしたいと思
います。

○百武和義総務課長

議員ただいまおっしゃられたように、今現在、一番少ない部で15人という部が2部
ございます。白石地域と有明地域でございます。一番多いところが、有明地域で42人
という部もございますけども、先ほど言われたように、非常に小さい集落では後継者
というか、若い人がいない、次の該当者が小学生というところもございました。そう
いったことで、新しく消防団を確保するのに非常に苦慮しているところが多くて、そ
ういったところからは、ちらほらと部の合併ということも声が出ているようでござい
ます。

そういったことで、これも先ほど言いましたけども、消防団確保のためにはいたし
方ないところもあるのかなということと考えておりますことから、消防団の幹部の皆
さんとか地元の方々と十分にお話をしながら、これは慎重に進めていきたいというふ
うに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

慎重に考えていってもらいたいと思います。

ここで1つ例を挙げてお話をさせていただきたいと思います。

県が、先ほど申しましたとおり、消防団確保対策に取り組み、消防団員が不足
するところには県職員の地域消防団への入団を促すというふうなことであります。これ
を例に挙げて、我が町においては役場職員を再編対象団員とし、その地域に団員不足
が生じた場合は、その地域の近くに居住する職員を欠員団員に充てるというふうな考
えはないか、お尋ねをいたします。

○百武和義総務課長

ただいま役場職員のほうは、若手職員がちょっと少ない数ということから、今現在
は全員本部のほうに入っております。ただ、30代、40代の職員については、
過去の慣例で各支部のほうに入っているという者が多くなっております。先ほど言わ
れたように、職員の数に余裕があれば各支部のほうにも入っていただきたいというこ
とで考えておりますけども、その辺は各部の状況を見ながら検討していきたいと思
います。

以上です。

○吉岡英允議員

検討をお願いしておきます。というのも、職員さんも本部ばかりじゃなくて、部に
戻ったら地域とのつながりがまた広くできると思いますので、その辺も加味して今後
検討をお願いしたいと思います。

次に、4点目の質問に行きます。

特に、地域における防災体制強化がうたわれており、自主防災組織等の地域との連帯についてどう取り組んでおられるか、どう取り組むのかお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

自主防災組織等の地域との連携についてという御質問でございます。

消防団支援法が施行されまして、消防団を中核とした地域防災力の向上を求められているところでございますけれども、町といたしましても、訓練等を通じての消防団の質や技術の向上、それと町の防災訓練などを通して消防団や自主防災組織との連携等を図っていきたいというふうに考えております。

また、消防団支援法の中で、一定の訓練を受けた消防団員が自主防災組織等の訓練に指導的な役割を担うことが一層の効果があるというふうに考えられておりまして、国においても、今後、教育訓練を受けた消防団員による自主防災組織のリーダー育成強化に取り組むこととされておるようでございます。市町村においても、訓練を受けた消防団員を活用して、地域の防災リーダー育成の取り組みを推進するというのもうたわれております。そういったことで、今後、市町村においてこういった取り組みも必要になってくるというふうに思っております。

防災には、これいつも申しておりますけれども、自助、共助、公助という言葉がございます。災害が大きくなればなるほど、公助が機能できないという現実もございます。そういったことで、町民の皆さん方には自助、共助の大切さをいま一度確認いただいて、自主防災組織がない地域におきましては一日も早い組織の立ち上げを検討いただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

先ほどは、消防団支援法の第17条、18条の項について御答弁をいただいたかと思っておりますけれども、消防団支援法の第19条、20条関係で、自主防災組織の整備方策、消防団との連帯方策、優良活動事例をまとめた自主防災の手引を作成し、自主防災組織への支援とあります。これ、今後我が町がどう取り組んでいくかというふうな取り組み方針ですね、がございましたら御説明をお伺いしたいというふうなことと、町内に今自主防災組織が幾らあるのかというふうなことをお尋ねいたします。

○百武和義総務課長

まず、自主防災組織については、現在、町内9組織でございます。

先ほど、自主防災組織の育成等について御質問でございましたけれども、これ議会のたびに御質問受けております自主防災組織をふやすこと、これをまず考えております。

平成25年度も、駐在員会なり、それから公民館長会に出向きまして、ぜひ立ち上げをというお願いもずっとしてきております。そういった中で、皆さん難しく考えられて、いろいろせんばらんとやろなとか、そういったことでなかなか立ち上げができていないところがございますけれども、私たちのほう、そういう難しく考えんで、月に1遍の回覧を回すとか、そういった活動でもいいですよとか、そういったことも言いな

がら推進をしております。そういったことで、ぜひ自主防災組織を数多く設置をしていきたいということで考えております。

そしてまた、各自主防災組織のほうで訓練等も実施をしていただいております。そういったところには、ぜひ町のほうからも出向いて御指導等をさせていただければというふうに思っております。また、ハザードマップを作成するとかといった場合には、国のほうの河川事務所のほうも出向いて指導もしていいというお話もいただいております。そういったことで、これからも支援のほうもどんどん頑張っていきたいなということで考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

今、自主防災組織数が9組織あるというふうなことで御答弁いただきました。そして、さっき初めのほうに聞きました、我が町において自主防災の手引というものはあるのでしょうか、お伺いします。

○百武和義総務課長

自主防災組織の手引というのは、町のほうでは作成はしておりません。

○吉岡英允議員

そうしたところ、またこれも今度の支援法なんですけども、自主防災組織の手引を作成し、自主防災組織への支援というふうなことであつたわっておりますので、今後、町のほうで自主防災組織の手引をつくっていただきたいと思っております。

それと、消防団と自主防災組織の連絡協議会というか、連絡協議会の会議の開催を、9組織あるですよね、9組織自主防災組織がございまして、それと消防団の幹部といひますか、幹部でも結構ですので、連絡協議会は開催をされているのか、またされておつたら、年に何回程度開催をされていらっしゃるかをお尋ねいたします。

○百武和義総務課長

9つの自主防災組織と町の消防団幹部との連絡協議会というのは、設置はしておりません。ただ、おのこの自主防災組織の中には、消防団の幹部等も役員として入つていただいていると思っております。そういったことで、各地域ごとには連絡等はとり合つていただいているものと思っております。自主防災組織全体と消防団幹部との連絡協議会の設置については、これは今後検討させていただきたいと思っております。

○吉岡英允議員

これも、先ほど支援法の中で消防団との連絡方策というふうなことであつたわっておりますので、今後、消防団と自主防災組織の会議等々を開いていただきたいものと思ひます。

続きまして、2項目めの質問として、我が町の将来を見据えた施策について質問をします。

今の白石町総合計画は平成26年までであり、ことしは、将来を見据え、今後総合計画を練り、これに基づく実施計画を立てる重要な年でございます。

そこで、1点目の質問として、今より26年後の2040年には、佐賀県の人口が現在より2割減の68万人となると報道がなされております。本町でも同様に2割減だと2万人になり、現在の人口より5,000人減ることとなります。ちなみに、5,000人というのは、平成16年の旧福富町の人口に近い数字でございます。老いる社会に待ったをかける施策、例えば定住促進策とか婚活推進等の考えがないか、お尋ねをいたします。

○相浦勝美企画課長

定住促進策、婚活推進策はないかという御質問でございます。

例に挙げて人口減少について申されましたが、人口減少は人口構造上の問題であると言われております。特効薬的な施策がないのが現状であります。昨日申し上げましたように、国でも結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が打ち出されたところでございます。本町においても、少子化対策としては、不妊治療、妊婦健診、乳児家庭への訪問事業、あるいは保育料の軽減、学童保育、医療費の助成、さまざまな子育ての支援策を実施をしているところでございます。このようなさまざまな住民サービスを充実させるということで、白石町としての定住促進策にもつながるのではないかと捉えております。

定住促進策と申しますが、なかなか転入を促す材料がありません。白石町には住みたくないと思われたくありませんので、そういうサービスが整ってないよと、そういう町にはしたくないということで、定住促進策として住民サービスの充実を考えてるわけです。

また、新規農業就業者対策支援事業など、基幹産業の後継者育成にも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

今、さまざまな事業で取り組んでるというふうなことで御答弁いただきましたけども、これも、定住促進策の問いについては、私、平成22年6月議会でお尋ねをしておりました。そのときの回答は、先ほど言われたとおり各種支援事業、そのときは情報基盤整備事業だとか下水道整備事業、福祉関係の支援事業が定住促進策のための支援事業であるという御答弁をいただきました。

また、婚活支援についても必要ではというふうな問いも、私、平成23年3月議会で質問をさせていただいております。そのときの回答は、町全体で考え、取り組む事項という答弁でございました。

その後も、他の議員も質問をされておりましたけども、具体的な施策としては今までなかったかと思われまして。やっとな年度予算として婚活支援が今回予算計上をされておりますけども、予算的に見れば、県費が90万円、町費が25万円であり、白石町の将来を考えるならば、町の持ち出し分が余りにも少ない予算ではないかと私は思われます。

また、3月6日付の佐賀新聞に、1対1お見合い、県支援、有料会員制サイト、窓口開設へという記事が載っております。内容は、委託事業費が2,600万円です。1,000人の登録を目指すということです。注目したい点は、途中経過で、昨年11月から婚活イベントとして複数の男女が出会う場を15回設け、71組のカップルが成立したとございます。11月から2月までとしましたら、4カ月間で15回開催され、月に4回平均出会いの場を設けたこととなります。この記事に対して、執行部は知っておられたか、また県が行う新事業に対しての県とのタイアップをどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

○相浦勝美企画課長

初めて出てきた、新年度予算にあつたと、額がとんでもなく少ないという御指摘でございますが、議案審議のときにも申し上げたいと思っておりますが、やはり新規事業で初めて取り組むわけでございます。その中で、国、県の支援を受けながら、そして県の幸せいっぱいプロジェクトとも連携しながら進めていくわけですが、まず新年度としては組織をつくって検討する場を設けたいということで、婚活の推進の協議会、あるいは婚活サポーターを募集してさまざまな事業も行っていきたい。お示しできませんのは、セミナーあるいはイベントの開催、それぞれこのように何十回もはできませんが、独自では2回ずつぐらいは実施をしたいという計画であります。その感じで、今回提案してます予算案の金額になったわけです。

この組織ができて、次の段階では、新聞等でもありますように、いろんな事業を検討をさせていただきたい、そのように考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、少ない予算で精いっぱいの最大の効果を出していただくよう努力をお願いしたいと思います。

そしたら、持ち込み資料の10-5-1を見てください。これも佐賀新聞の記事でございます。2月11日付の新聞です。定住促進、知恵絞る、県内市町人口減防止に本腰というふうな記事でございます。これは皆様もう見られたかと思えます。これですね、各市町が、市でいいますと、小城市、多久市、嬉野市、武雄市、鹿島市、佐賀市、伊万里市、7市と。町におきましては、有田町、大町町、玄海町、3町が定住促進と人口流出防止策を書いていることでもあります。中を読みたいところですけども、読まずに先に進ませていただきます。

私は、これを上げたのは、我が町は町としては大きいほうの町でございますけども、佐賀新聞の掲載欄に本町の紹介が何も、白石町というふうな文面、実際載っておりません。それに対して、PR不足と申しますか、定住促進策をやっていないというふうなことで我が町民も全部捉えてしまうんですよ、文面ですので。これに対してどう考えられたか、執行部の方のお考えをお尋ねをいたします。

○相浦勝美企画課長

議員御指摘の佐賀新聞には、県内市町のさまざまな定住促進策が掲げられておりま

す。転入者の自宅取得に奨励金を出す、あるいは新婚世帯の増改築は補助をする、定住サポートセンターでいろんな情報を提供していく、こういうさまざまな事業があります。白石町としても何もやってないわけでもなく、各部署でいろんな情報提供の仕事はやっているつもりでございます。

しかし、目立つような仕事がないと。間違いなくありませんが、この新聞の結びの欄にもありますように、住民サービスの充実で定住促進策を捉えなければならないと。いろいろ各市町村に聞いてみますと、なかなか効果が上がってない、対象者が少ないとか、そういう問題もありますが、なかなか思うようにできないという面があるようでございます。定住促進ということで、これからは、住みにくい町だからよそに出ていこうという人たちを何とか食い止めたい、転入者を呼び込むよりも転出する人を食い止めたいと、その方向に持っていきたいと考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

そうしたところ、佐賀新聞には、江北中学校の卒業祝い金の事例だとか、また3月5日付には、太良町が卒業祝い金を支給というふうなことで一般会計補正予算に300万円を上げておるというふうなこと、また来年以降も続けるというふうなことで106人分318万円を上げておるというふうなことでございます。これも、人口流出の防止策と定住促進策を兼ねた施策じゃないかなということを御紹介しておきます。

また、持ち込み資料の10-5-2、この資料ですけれども、見てもらっていいでしょうか。これは婚活支援のやつでございます。佐賀市、小城市、多久市、唐津市、4市が合同企画をしたパンフレットでございます。これ概要をちょっと読ませていただきますと、JR唐津沿線を中心とした地域の魅力をPRするため、「ひなまつりLOVE TRAIN～出会いを乗せて・幸せ乗せて 運命の貸し切り列車～」と題して、佐賀駅長と唐津沿線を中心とした自治体が合同で企画した婚活列車、体験ツアーの募集というふうなことで載っております。

これ御紹介したのは、我が町も今度婚活支援取り組んでいただくわけなんですけれども、我が町単独だけでは難しかばいというふうなことになったら、近隣の自治体がこういうふうに協力しようとする手だても最大の効果があるんじゃないかなということを御紹介をしておきたいと思っております。

続いて、3項目めの質問に行かせていただきます。

農産物の需要拡大についてのお伺いをしたいと思います。

本町の基幹産業は農業であり、農産物の生産であります。農産物の需要を拡大すれば、地域が活性し、生き生きとなり、なおかつ農家所得の向上につながります。

そこで、1点目の質問です。

農林水産省は、平成25年10月に、6次産業の推進において、6次産業の市場拡大を2020年までに10兆円に拡大を目標と掲げております。その中の実施項目として、1つ、多様な事業者と連帯した6次産業の取り組み支援、2つ目として、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、3つ目としまして、生産、流通システムの高度化、4つ目として、新品種、新技術による我が国農業の強みの発掘、強化を国の施策とし

てあります。そこで、本町において新たに6次産業推進係が創設され、農産物等の需要が拡大するのを期待し、これからの町の取り組みについてお伺いをいたします。

○赤坂隆義産業課長

6次産業で今後の町の取り組みについてのお尋ねでございます。

6次産業につきましては、1次産業者が生産だけにとどまらず、食品加工とか流通、販売にも主体的に、かつ総合的にかかわり、1次産業を活性化させるとともに、地域資源を生かし、農商工連携により地域間競争に打ち勝つことのできる付加価値の高い商品を創出し、新たな消費、販路を切り開いていくことが求められております。

現在、白石町の農業は、肥沃な土地条件を生かしまして、土地利用型農業を主体に、露地野菜、また施設園芸との複合経営、また肥育牛を中心としました複合経営など、多様な農業生産を展開しております。今現在、農用地の利用率につきましては180%というような状態で、水田についてはほぼフル活用の状態ではないかというふうに考えております。

このような中、農業者は、生産した農産物はJAに出荷や直接市場に出荷されている方がほとんどだと思います。6次産業では、農業者が生産した農産物をみずから加工し、付加価値をつけまして販売することや、生産した農産物を直接消費者に販売するなど、農業者が食品産業分野まで踏み込むことで産業力の向上や地域の活性化を図ると、目指すということになります。

町では、6次産業を推進するために、新年度予算におきまして6次産業推進補助事業の創設をお願いいたしまして、町内の農林水産物を生かしました6次産業化に意欲的に取り組む事業者を支援することや、みそ加工等で利用者が多い干拓館に農産加工に必要な新たな器具を導入いたしまして、農産物の加工を体験することで6次化への意欲を喚起するようしております。また、6次産業に興味のある農林漁業者や商工業者を対象に勉強会も開催するとともに、個別相談会もあわせて実施する予定でございます。

実際にでき上がった試作品や6次産品についても、町のPR推進協議会と連携し、PRに努めるとともに、県の特産品の商談会や全国的な見本市への出店などを通して、市場のプロの視点から評価してもらおうような、そういう場を創設いたしまして、販路開拓に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

次の2点目の質問に行きます。

6次産業で取り組むことのできる新たな農産物がないかを調べてみたところ、農林水産省の平成26年度予算の中に薬用作物等地域特産物産地確立支援事業、これ新規というふうなことで、4億6,800万円の予算がついております。

持ち込み資料10-7-1を見てください。この資料の背景、課題のところを見てください。漢方製剤、生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存

しています。漢方薬メーカーからの要望もあり、輸入拡大が見込まれ、また耕作放棄地への活用や中山間地の活用につながる作物として国内生産への関心が高まってきているとあります。

また、持ち込み資料の10-7-2を見てもらっていていいでしょうか。上から2行目に、一定の品質規格をクリアすれば、複数年間利用者の購入が見込まれ、これを大きく経営を取り組むことで農業の所得向上が見込まれ、大きく貢献することが期待されると。また、地域としても、薬用作物の産地を促進することで、耕作放棄地の活用や中山間地の活性化を図っていくことが可能であるというふうなことであります。

そこで、国内漢方薬の生産金額が拡大する中で、原料となる薬用作物は今後とも需要拡大が見込まれております。国の施策として、薬用作物等地域特産物産地確立支援事業があります。本町において取り組む考えがないかをお伺いしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

今後、薬用の作物等の地域特産物の確立に向けて、こういう事業に取り組む予定はないのかというお尋ねでございます。

国内におけます漢方製剤、製薬の原料となる薬用物につきましては、その大部分を今、議員さんのほうから参考資料もらってますけど、8割以上を中国からの輸入に依存しております。原料の安定供給のためには国内産地を確立することとされ、数十種類に及ぶ薬用作物について、地域ごとの圃場に合わせた栽培技術などの最適化や、産地固有の課題解決に向けた取り組みを支援するために、国の事業である産地活性化総合対策事業のメニューの一つといたしまして、平成26年度から薬用作物産地確立支援事業が創設されることになっております。

この事業では、薬用作物の産地の形成に向けまして、地域ごとの気象条件、土壌条件等に適しました品種の選定、また栽培マニュアルの作成、さらに安定した生産に資する栽培技術確立のための実証圃場の設置、また低コスト生産体制の確立に向けた農業機械の改良の取り組みに対しまして助成を行うというような事業でございます。

なお、この事業につきましては国の直接採択事業となっておりますので、申請は直接国、県でいいますと佐賀県の地域センターになりますけど、ここで行うようになります。

町では、直接この事業に取り組む予定はございませんが、町内に今現在5人程度の薬用作物グループの方がおられます。これに対しましては、積極的に情報提供には努めていきたいというふうに考えております。

なお、この事業につきましては、先ほど申しましたとおり、26年度からの新規事業でございます。昨年、県のほうから通知が来ております。10月に、自治体と栽培者を対象に、薬用物の産地化に向けた九州ブロック会議というものがなされております。その中に、関係者に連絡いたしまして、町からも参加をいたしたところでございます。その中で、栽培状況の把握を行うために、薬用作物生産拡大に関する調査票の提出の依頼がありまして、関係者より町のほうに提出がありました。それを県のほうに提出をいたしたところでございます。

今後とも、国と県と連携をとりまして、生産者に対しまして情報提供に努めてまい

りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

今年度、農林水産省の新たな事業ですので、事業が起きたばかりで1年で終わる事業じゃないと思いますので、今後とも、現に、先ほど課長が言われたとおり、町内にも作付者はいらっしゃいますので、情報提供、これしていただきたいものだと思います。

また、先ほど持ち込み資料の10-7-1で中ほど、2番ですけれども、安定した生産に資する栽培技術のための実証圃場の設置は補助を出しますよというふうな要件もございまして、それに基づいてですけれども、そこで白石地域の須古地域には、杵島山に昭和53年をピークに171町歩に及ぶミカン山が形成され、ミカンの産地化がなされていて、私が小さいころは西の山を見ると黄色が帯状に見えたものでしたけれども、現在はわずか4町のミカンの生産にとどまっているというふうなことでございます。

171町から4町引きますと、167町のミカン山が消えたというふうなことになります。これは、国の減反政策もあり、昭和54年から転作が始まったそうで、ミカンの木を伐採したら植林の助成があり、梅、クリ、柿等の苗木を植えられたとお聞きしました。現在、須古区の特産物としては、梅、クリ、柿等は全然私は聞いたことがございませぬ。私の推測ですが、梅、クリ、柿等の畑は、後継者不足もあり、荒れ地になっているかと思えます。

また、多くの山野は杉等の植林がなされたかもしれないと思い、つい最近、現地調査をしてきました。それが持ち込み資料10-7-3の写真でございます。これが、写りが悪かですけれども、真ん中にあるのがミカン山時代のレール、モノレールが真ん中ある写真です。右側がクリの木だと思えます。真ん中が、その横の荒れ地となっていてございまして。また、下が、水平面がありますので、これもと畑に植林をしたというふうなことでございまして。

私は、このように荒れ地になっている畑に薬用植物等のための実証圃場の設置ができれば、須古山の再生につながり、6次産業の推進になるので、活用ができればというふうな考えがありますけれども、町長のお考えをお伺いします。

○田島健一町長

農業政策の大転換があつて、なかなか厳しい農業情勢になってきているということは再三申し上げてるところでございます。そういった中で、新たな産物、ブランド化を進めていかにかいかんというふうに思っているところでございます。

そういった中で、これまで薬用作物という言葉は発したことはございませぬでしたけれども、国のほうにおいても新年度で新しい事業メニューができたということで、議員からも先ほど来御提示があつてようございまして。私は、作物の一つでございまして、これも既に町内でも5名さんあたりが作付されてるということでございまして、これについても後押しをしていきたいというふうに思っています。

○吉岡英允議員

これ薬用植物は生実では製薬メーカーはとらんもんで、それを実をとって蒸したり干したりすることで加工をして生薬の形にせんと、メーカーは引き取らんというふうなことでございます。また、成分等の品質も変わってもとらんというふうなことで、これまさしく6次産業だと思います。

それで、この辺も推進をお願いし、また最後に、老いる地域社会に待ったをかけ、白石町に住んでよかった、生まれ育ってよかったと町民誰でもが思えるようなまちづくりをともに目指し、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

皆さんこんにちは。

昨日は高校再編の質問があってございましたけども、きょうから高校入試であります。保護者の方は心配であると思いますけども、それには関係ありませんけども、私の一般質問は文化財のことで質問させていただきます。

大きく2点ですけども、まず1の1ですね、(1)の文化教育の考え方はということで質問させていただきます。

日本の経済は高度成長を遂げ、現在まで教育、文化等もかなり変化してきました。本町も同じく、物の豊かさから心の潤いへ、そして余暇を楽しむ時間、ゆとり、個性、文化の必要性が言われてきました。それに心の豊かさを求めながら、知的、美的感覚を高め、学力向上に向けたIT教育、ICT教育までに進んできています。ゆとりどころか、研修、実習等がふえ、教師も子供たちも大変な時代になってきました。

でも、物の豊かさよりも精神的なゆとり、その価値を求めるときであり、郷土の祭りや民謡、踊り、音楽、演芸、絵画など、大切にしなければなりません。地域の文化、風土や歴史、伝統芸能を、子供たち、地域住民に、親しみ、誇りを持ち、文化的な意識を持ってもらう環境づくりが必要だと思いますが、文化教育の考え方はどう考えているのか伺います。

○江口武好教育長

白石町の教育の指針の9番目に、郷土文化の保存、伝承と芸術文化の振興というのを上げております。これに沿って、るる学校教育課あるいは生涯学習課が所管しまし

て、いろいろな事業を進めてるところでございます。

白石町における歴史、伝統文化教育ということをどう考えてるか、どう進めているかということで御質問でございます。

非常に、このことは大事であると、そういった認識を持っております。なぜ、学力だけじゃなくて音楽、美術が必要なのか、それから文化財がなぜなのかということは、先ほど議員おっしゃる、まさにそのとおりだと私は考えております。

私、歴史、伝統文化教育の考え方、構えということで、それぞれ考え方あるかと思いますが、町の教育委員会の9番目を進めるに当たっては、大きく3つあるいは4つの方向で考えてるところでございます。

一つは、文化についての学びという面から捉えております。これは、小・中学生が学校教育で、教科あるいは総合的な学習等を含めまして、広くこういった歴史、文化財等についての学びをします。そして、それが、だんだん学校を卒業して大人になっていく、大人になったら当然社会教育にこれは移っていくわけです。社会教育の場合は、大人の方が学ぼうと思わないと、上からでこうすることはできませんので、これは置きかえて生涯学習ということで、先般も須古隆城のことが出てまいりました。愛好家とか、非常に熱心な人がいっぱい来られたということも聞いております。それから、町内の公民館でも幾つかの事業をしているところです。そういった学びを学校教育で基礎をつくって、そういうことが、だんだんだんだん大きく大人になっても町民の方に社会教育の面でもその辺の学びをしていただくという、それが1つの面でございます。

2つ目、これまさに文化財の発掘、保存、展示でございます。町を形づくってきた、これまで白石町の存在価値といいたしめようか、そこにある非常に価値ある文化財というものを保存して後世に伝えるということは、今の私たちの役割ではないかなと。そして、必要なときに必要に応じて、その文化財に、文化的価値のあるものに町民の方が触れられる、そして鑑賞される、いろいろ考えられる、そういう面が一つで、これはまさに行政の役割じゃないかなと思います。1つ目は学校と行政です。

3つ目に、町内には無形の伝承芸能というのがございます。この伝承芸能をしっかり継承していく必要があるのかなと。例えば、鉦浮立、太鼓浮立あるいは獅子舞、それから須古地域では女の方の相撲とかもございまして、それとしめ縄づくりとか何か、餅つきも、その辺も含まれるでしょうか、いろいろございます。これは、地区、地域でそれぞれ大人の方から子供たちに伝承され、そして継承がなされてるということです。

最後に、芸術文化に感動できる場をつくるということです。これは、小・中学校でも当然、音楽の授業とか美術とか、先ほど申しました、いろいろそれから一流の方を呼んで、一遍ではお金の関係でできませんから、学校を回して鑑賞させるというようなことをしております。このことが、だんだんだんだん大きくなって、今の白石町内には3つの文化の、文化協会といいたしめようか、ございます。それぞれにそれぞれの内容で、本当、同好会、愛好会といいたしめようか、研さんされているわけです。

こういう大きく4つを考えまして、白石町の9番目に掲げている教育の指針というのを具現化するためにやっているところです。そのことによって、先ほど議員おし

やったように、子供たちにとっては、やはり心豊かに、そして創造性と、あるいは協調性に富む人材をつくっていきたい。大人の方にはますます感性を磨いてほしい。そして、白石町に生まれてよかったと言ってもらえるように、そのことが教育の目標の心身ともに健康な白石町民の育成、さらにそれが町の豊穡のまちづくりというものにつながっていくのかなど。そういう意味で、文化教育というのを、大きく考え方というのを捉えているところでございます。ちょっと長くなりました。

以上です。

○西山清則議員

詳しく御説明ありがとうございました。

それでは、2番のほうの文化遺産の保存はどう考えているのかということに移ります。

高度経済成長と同時に都市化が進み、古い建物、遺産を保存するどころか廃棄し、先人たちが歩んだ歴史的環境を破壊し、町並みを変貌させてきました。

でも、本町においては、まだ残されているものが多くあります。樹齢600年を超える大クスや城跡、家屋、遺跡、ほこらなど、県の指定、町の指定を受けた文化財も町内にはあります。それは、町の教育委員会が発行した教育要覧、白石町の教育に書かれています。手つかずのものを、年数がたてば無になってしまうものがあります。今やらないで、審議会等で審査されているのか、また文化財の保存はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

指定文化財については、原則、現在の所有者が維持管理及び公開するということになるわけですが、県、町指定のものについては、県及び町が11団体に個人の所有者と維持管理委託契約を結び、相応の金額をお支払いしているところでございます。また、その修復についても助成制度を設け、事業費の2分の1を助成しているところです。

今、議員おっしゃられるとおり、町内多くの山間部や神社、仏閣等について文化財がございまして、また、多種多様にわたり、指定文化財以外は全てについては確認はできておりません。

しかし、遺跡の調査につきましては、現在、教育委員会内の学芸員、また社会教育主事であります係長の専門職員が県の皆様の御協力を得て調査などに当たっているところでございます。また、その保存についても、前段、教育長が申されたとおり、例規、文化財保護法にのっとりまして文化財を保存し、活用を図り、文化の向上、文化の進歩に貢献していくとあり、その保存、活用につきましては重要な柱と認識し、公開と活用に向けて努めていかなければならないと思っております。

○西山清則議員

形のあるものは指定されているものだと思っておりますけれども、先ほど教育長も言われましたが、形になっていないもの、伝承芸能とかいろいろあると思っておりますけれども、

その形になっていないものはどういうふうな保存の仕方を考えてるのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

現在、文化財という捉え方、有形文化財、遺構、それから出土品、たくさんございます。また、議員おっしゃられるとおり、無形文化財として重要なもの、まだ町としては指定はございませんけれども、そういった風俗とか、それから伝わってきた伝承、それから持ってらっしゃる技芸、技術、そういうふうなものがたくさんあると思います。

現在、無形文化財については白石町まだ指定はございませんけれども、これから、議員おっしゃられるとおり、今やらねばというところで、今後、そういった白石町として大切にしてきたものがなくなる前に、当然協議を踏まえて検討していかなければならないものだと思っております。

○西山清則議員

町内にもいろんな祭り事があっております。潮塞観音さんは、大正3年に台風で海水が海沿いの土地を土手を超えて流れ込んだときに、流れてきた観音堂が土手の切れ目を防ぎ、被害の拡大を防ぎました。その後その名がつけられて、地元の人に愛されて祭られています。ことしは、その潮塞観音さん祭りの100周年祭でもあります。

ほかの地域でもこういった祭りたくさんあると思います。長期にわたってやられるところもあると思いますけれども、1世紀に及ぶ祭り事については町としても何らかの支援はできないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

潮塞観音祭りについてでございます。

先ほど議員おっしゃるとおり、長きにわたりまして地元の皆様から愛され、また祭られている観音様であります。8月25日には子供浮立大会として、白石町及び白石町教育委員会の主催によります青少年育成ということで、夏休み前から地域では先輩たちからの御指導もいただきながら8月25日に向けて練習され、また発表の場では、お年寄りから青年、それからお父さん、お母さん、それからまた小さな子供さんまでお見えになって大盛り上がるの大会であります。

白石町としましては、町内の重要なものにつきましては、今言いましたけれども、審議、指定しまして、それからまた指定物の補修、それから伝統芸術文化等の笛、太鼓そのものの購入や修理につきましても助成しているところではございますけれども、神社、仏閣等の記念事業、式典につきましての助成はございませんけれども、文化的また芸術的価値のあるものにつきましては非常に地域の支えになっていると思いますので、子供の青少年育成という面からの支援、またそういった指定に関する価値のあるものへの認定という形で支援させていただければと思っております。

○西山清則議員

ちようどきようが、朝、黙禱いたしましたけれども、3月11日、大きな被害がありましたけれども、この潮塞観音さんの祭りも、多くの方が恩恵を受けたと思っております。あの土手でとまってなかったら、もっと広く被害があったのじゃないかなと思っておりますので、それを地元の方が祭られておられますので、いろんな支援があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、魅力あるまちづくりの考え方はということ、3点目に移らせていただきます。

白石町の散策マップ、干拓の歴史遺産、杵島山パワースポット、街中の歴史文化、食の魅力の紹介など、ガイドブックを発行していますが、白石町の魅力あるところをPRされてこういったパンフレットをつくられていますけれども、こういった場所を説明できる人あるいは案内をしてあげる人の育成はどうなっているのか伺いたひと思ひます。

○本山隆也生涯学習課長

文化財を生かしたまちづくりというところではないかと思ひます。

白石町にとりまして、文化財を生かし、まちづくりに結びつけることはとても大切で、今後の町の発展ということについても深くかかわりのある重要なことと認識しております。

先ほど申された名所あるいはすばらしいところを案内してくれるガイドの人材ということにつきましては、白石町のPRということでございます、とても大切なこととございますけれども、まだその部分については手だてをしていない状況でございます。観光部門、それから町のまちづくりの部門、また町内外というところで、関係団体と検討していく必要があると思ひます。今後、そういうふうにお願ひしております。

○西山清則議員

なかなか難しいと思ひますけれども、シルバー人材の方でも、昔のことをよく知っている方、あるいはボランティアで私がこういったものを紹介しましょうという方々がいれば、そういう方々にお願ひして、県外、また県内でも遠くから見えられた方に白石町のよさを紹介できる、この文化財はこうやって残されていますとか、そういった説明ができる人を育成する必要があるんじゃないかなと思ひしております。中には、まだいろんなことを知っている人が多くいると思ひますので、その辺の発掘もお願ひしたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

これは、これまでの実績の報告になりますけれども、町内、また町外、県外からの皆様への紹介ということでは、出前講座、それからまた訪問する事業、それから研修会、小・中学校へ出向いた件数が3件73人に対してやっております。また、町内外の新任の先生たちへの文化財研修ということで、25名の方が受けられております。それから、九州管内の社会教育主事の先生方への、私どもから、白石町からの研修ということで取り組んでおります。また、白石町への県外訪問団が3件、昨年度もいらっし

やって、80名の方へ、それから単位老人クラブ、これは10単位老人クラブ300名近くの皆さんへ、以上18件490名の方への紹介を25年度したわけですが、24年度の3倍の数字になっております。非常に、議員おっしゃられるとおり、文化財への関心が深くなりつつあるというふうに感じております。

約1名に頼り切りのところではございますけれども、町内の身近なところにいらっしゃる人材、すばらしい方がいらっしゃると思いますので、その発掘については検討していきたいと思っております。

○西山清則議員

佐賀城本丸に行けば、ボランティアの方が数名おられて、いろんな方に、1人でも2人でも行っても説明をしてくれる人がいますので、そういった方があれば一番いいのじゃないかなと思っております。

それで、白石の施設の中に、商工会が建てた元気のたまごの拠点が今度つくられましたけれども、そこに常駐いただいて、お客さんが来たら町なかを案内するとか、遺跡を案内するとか、本当にボランティアでやってくれる人、そういった方を育成してほしいなと思っておりますけれども、そういった考えないのか伺いたいです。

○本山隆也生涯学習課長

ちょうど時期的にも、先ほど商工会及び地域の皆さんの協力によりまして元気のたまご、またケーブルテレビなども見ておりまして、非常にそういったまちおこしの団体の活動を目にする放映がなされておるところです。議員おっしゃられるとおり、商工会、それからまた産業関係の皆さんとも連携しながら町のPRには努めていきたいと思っております。教育部門として努めていきたいと思っております。

○西山清則議員

それと、稲佐山にはいろんな物件が多くあります。神社、寺、古墳跡、大クス、記念碑など、豊かな自然を残すために、稲佐の森を守る会の皆さんが全体で10ヘクタールを守ってもらっております。稲佐の森を守る会は、毎月第2日曜日9時から15時30分ごろまで、除草作業とか植樹等を15年前ごろから行われていて、稲佐の山を守ってきておられます。そして、子供たちの育成にも尽力されております。子供たちと一緒にシイタケ栽培あるいは芋づくり、竹細工の指導もやっておられますし、植樹も一緒にされております。

数年前は、松の木の新品種であります抵抗性クロマツ、これ虹青と言われておりましたけれども、これを植樹されました。そしてまた、最近ではもみじの木を植樹されています。それに、参道などの清掃も、道路脇の除草作業も、年2回の委託事業のようにされておりましたが、草が余り生えるからということで月に1回、年に約6回ぐらいされております。それによって、散策に来られる方は心を癒やされると思っております。

でも、福岡県や長崎県から散策するために来町された方が、弁当を食べるところがないと言われておりました。それに、まだ手を入れられてないところも多数あります。

このように、須古城跡から龍王崎まで杵島山一帯を、白石町の歴史を物語っており、もう少し掘り起こす必要があると思いますけども、いかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

先ほど申された稲佐の森を守る会の活動など、地域の皆様の活動に関しては感謝申し上げます。

現在、白石町にある貴重な文化財、それから宝物、まだ、先ほど申したとおり、完全に調査あるいは発掘がなされておられません。内野議員からも御指摘ございましたとおり、今後、隆城が県の中近世城郭調査の報告会として浮かび上がり、またそれに白石町生涯学習課としてもどう取り組むのか問題になってくるかと思います。そういった文化財の公開とPR、どのようにまちづくりに結びつけるかということが検討しなければならない問題になってくるわけでございます。

おっしゃられたとおり、単に教育部門だけじゃなくて、そこにいらっしゃった方へのおもてなしと申しますか、食事あるいは宿泊、それからどういった部分を開発していくのか、守っていくのかということは、非常にこれから協議が必要なことだと思っております。何回も申しておりますけれども、十分今後協議、検討させていただきたいと思っております。

○西山清則議員

稲佐の森を守る会の方々には本当によくやっておられまして、下の記念碑とか、植樹をされて、キャンプもできるような、きれいに除草もされておりますので、子供たちを、今よそこにキャンプをしておおどぼう倶楽部とかありますけれども、そういったところでキャンプをさせて稲佐の山を散策させる方法もあるんじゃないかなと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、稲佐玉泉坊等にも生涯学習に非常に理解を示していただきまして、みずからではございますけども、子供たちを集められ、道場あるいは宿泊、それから体験学習ということで、年間を通じた活動をなさっております。今後も、そこら辺、稲佐から須古あるいは杵島山一帯を十分調査いたしまして、どういった青少年の活動ができるのか、歌垣公園等もございますけれども、そういったところへの青少年の活動、あるいは住民の皆さん、町外からのお客様のもてなし方なども検討してまいりたいと思っております。

○西山清則議員

それでは、町長にも一言お聞きいたしますけれども、須古城から龍王崎まで杵島山一帯、これを白石のメインにして、こういった歴史があるということを考えていただきたいなと思っておりますけども、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○田島健一町長

一昨日からの隆城の質問もあったわけでございますけれども、杵島山の山地には、須古のほうから隆城であるとか水堂さんとか稲佐さん、それから福泉禅寺、そして龍王の海童神社と、ずっとたくさんのお史跡等々がございまして、文化財がですね。

私は、以前こんなにたくさんあるとは認識をしてなかったんですけども、先ほど言われたように、町内の子供たちにもそこら辺は歴史というのもしっかりと教えてやらないかんということでもありますけれども、あわせて、こういった貴重な財産を町外の人たちにも見せてやらんばいかんやろうと。それは、白石町は農業の町、農業の町と言っておりましたけれども、観光においても力を入れていかんかんじゃないのかなというのを、昨年1年間の中で私は学習したと言うんですかね、認識をしたところでございます。

そういったことから、今いろんな質問をいただきました。教育委員会のほうでもいろいろと御答弁を差し上げたところでございますけれども、町の活性化につながるものがたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。そうしたことから、いろんな、先ほども課長等々からの答弁もありましたように、これも観光に結びつける、ただ教育だけじゃなくて観光にも結びつけるような施策を取り組んでいかななくちゃいかんというふうに認識をしてるところでございまして。

そういうことで、再三、26年は白石町の総合計画をつくるということを申し上げておりますので、この中でもしっかりとそこら辺も踏まえて議論をしていきたいというふうに思っております。

○西山清則議員

うれしい答弁でありました。

あと、その中に、前も言っておりましたけれども、何回となく言っております龍造寺隆信神社についてもありますけれども、その周辺も除草されておまして、見られた方はわかっておられると思います。課長さんたちは半分以上が有明の出身でございまして、かなり見ておられるとは思っております。今にも倒れそうになっております。これは、稲佐の森を守る会の方々ですね、倒れないように突っかい棒をされております。

そういう人たちから聞きましたけれども、この神社は戦時中に日本軍が建てたそうです。それで、当時は、お父さんとか兄弟が兵隊にとられたときに、残された家族がお百度参りをしたところでもあるそうでございまして。そういった古い神社でもありますし、その当時は龍造寺の墓が上のほうにあったんですけども、墓を下のほうに移して、それで今の神社をつくったということでもあります。

そして、そこにまた稲佐グラウンドへ行く道があります。そこは、くんちのときに流鏝馬が行われる場所でもありますけれども、その道はでこぼこになっております。その辺の整備はできないものか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

稲佐神社前の参道のことではないかと思いますが、議員おっしゃるとおり、下の農道といいますか、辺田地区のほうから信号機を通りまして真正面に石積み段が見える

わけですけれども、そこから左のほうにくねくね曲がりましてグラウンドのほうに行きます。当然、その途中に稲佐神社境内の前を通るわけでございます。あそこのほうは、スピードを余りにも出して通られるのを防ぐということもあるかも知りませんが、聞き及んだところでは、おくんち前には整備をなされるそうで、その前は、それ以前については余り手を加えずに、ゆっくり走っていただくという意味を含めて余り整地をなされないということも聞いております。

かつては、旧有明のころは神社へとといいますか、原材料費あたりを組みまして、そこを整備したところもございましたけども、現在まだそこは掌握しておりません。白石町教育委員会、有明公民館からそういった整備費等が出てくるかも掌握しておりませんが、そこら辺を確認いたしまして、良好な関係で稲佐神社とは、グラウンド等あります関係で、今後ともお付き合いのほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○小川豊年土木管理課長

稲佐神社の馬かけ場の路面の整備につきましては、おくんちの前あたりに町のほうから材料を入れまして、そして敷き直しまで、年に1回やってるといことです。

○西山清則議員

あそこはグラウンドへ、野球が結構あそこであっております、結構飛ばすんですよ。スピード出すんですよ。だから、スピード制限をつけてもらうのか、何かスピードを落とすような策はできないものかですね。で、あそこの通りは、本当にいろんな立派な木があるんですよ。だから、それを見ていただくためにもスピードを落とす行ってほしいなと思いますけど、その辺の制限はされないものか伺います。

○本山隆也生涯学習課長

議員おっしゃられる場所、稲佐神社のちょうど正面前の参道でございます。神社地ではないかというふうに、町の町有地以外のもではないかと思っております。景観ということで、いらっしゃった皆様には、入る手前のほうに、ちょっと上り口にもう一カ所駐車場がございます。また、奥にもグラウンドの駐車場があるわけですけれども、そこら辺の安全対策面については神社等とも協議をお聞きいたしまして、看板の設置、総務課あたりと協議いたしまして、そこら辺の対策をするべきか検討してまいりたいと思います。

○西山清則議員

それでは、龍造寺隆信神社の危ないお社はどんなふうにご考えておられるのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

龍造寺隆信の隆城の麓に三近堂という施設がございます。そのちょっと奥ばったところに池がございます、その山裾野に、岩場のところに祭られている神社ではない

かと思えます。現在、そこも、議員おっしゃられるとおり、ちょっと突っかい棒とい
いますか、して祭られ、現状はそのようなところで、その取り扱いについては検討
したことはございませんけれども、地元の皆さんによって祭られ、また清掃、あるい
はPTAの皆さんも御協力くださっております。現状を確認いたしまして対処してい
きたいと思えます。

○西山清則議員

もう一つ、あそこの東明寺の上にもあるわけですね。東明寺の上にも、お社が。あ
れが、ここ1年もすれば倒れてくる可能性があるんですよ。だから、その辺の、こ
の間、稲佐を守る会の方とお話をしましたけれども、自分たちで倒してもいいけども、
結構年齢が高うござる人たちばかりでございますので、どうしたものかということ
がありましたので、その辺を生涯学習課長はどう、この間見てもらったと思えますけ
ども、あれも危のうございますので、その辺の見解はいかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

稲佐の麓にあります東明寺の奥ばったところに、本殿といえますか、もう既に朽ち
まして倒れる寸前といえますか、半分倒れかかっているところとございます。お寺さ
んの所有物ですので、東明寺さん、今ちょっと檀家さんも少なくていらっしゃって、
なかなか大変だということをおっしゃってございました。当然、地権者の方及び檀家総
代の皆さんと相談して、その後どういうふうな対策がとられるのか、西山議員さん
中に入れてもらって、ぜひ御指導を仰ぎたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○西山清則議員

それでは、私が中に入ったら、すぐそがんと整備してほしいと頼むかもわかりませ
んけど。

また、稲佐神社には、1,200年前から、昔から、韓国との交流が行われたと、文化
交流が行われたと言われてます。佐賀有明空港はLCC等の国際線を開設していま
すけれども、上海線ですね、に加えてソウル線が就航しています。よって、韓国からの
観光客を呼ぶこともできると思えます。まず、歴史的に裏づける資料を発掘して町民に
も知らせるべきじゃないでしょうか。ことしに入って請願書も提出されてると思いま
すけれども、その辺いかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

稲佐神社と韓国とを結ぶ歴史的な遺構だと思っております。確認はまだはっきりし
たわけではございませんけれども、こういったことが一つのまちづくりの起爆剤、き
っかけとなりまして、友好的な関係を結び、まちづくりにつながればと思っております。
玉泉坊さんあるいは稲佐神社さんと十分に内容を確認、お聞きいたしまして対応
していきたいと思っております。

○西山清則議員

よろしくお願いたします。

それに、須古隆城について何回となく言ってきましたけれども、先日、内野議員が調査状況を質問されていましたが、私、聞いていまして、思うような答弁はなかったのではないかなと思っております。本当に真剣に考えておられるのか伺います。

また、県の教育文化財課では城壁等の調査をされているようでございますけれども、県と一緒に調査をされたことがあるのか伺います。

○本山隆也生涯学習課長

内野議員の質問で答弁させていただいたところではございます。26年度までに中近世城郭調査、県の調査が終わりまして、27年度に、文化庁及び県及び白石町との協議の中で、指定は協議されるものと思っております。可能性としては、大変希望をといえますか、高く持っているところでございます。500メートル掛け500メートル以上の敷地を持つ巨大な遺構でございます。その宝物をどうしていくかということでは、生涯学習課、これから真剣に取り組むべきと思っております。

それからもう一つ、調査につきましては、シンポジウムを開催して、中央から、奈良大学とかですね、文化庁からもお見えになりました。また、県の博物館、それから文化財課と一緒に、その後担当係長及び私も、土塁及び中の遺構、一緒に調査にも加わった日々もございました。その結果は、また26年度中に出て協議されるものと思っております。

○西山清則議員

鍋島家の庭園もよく手入れされて整備されてましたけれども、県の方にもお聞きしたときには、その中に学校等があるので、その辺の考え方が難しいということでもありましたけれども、そのことについてどう思われているのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

指定の範囲の御質問ではないかと思っております。

現在、指定がどこになるかということは、まだ明確には聞き及んでないところでございます。推測でなかなか言うのもあれですけれども、隆城本体の城の部分につきましては8割以上が町有地ということで、非常に取り組みやすい。そしてまた、遺構となる可能性があるのは、もっと外側の大きな学校を含めた外堀、現在既に埋まってしまって堀ということはわかりませんが、大きな外堀が昔は存在してたと言われております。その部分を含めたところも既に龍造寺隆信の遺構ではございますけれども、指定のエリアについては、まず町有地が多くあります本体のお城の部分指定されるのではということをご予想しております。

そういったところで、学校を除いて、まずはその辺からの協議になってくるものだと思っております。

○西山清則議員

この地は白石町の原点ではないでしょうか。机の上で判断するのじゃなく、現場を

よく見ていただきたいと思っております。

その地に、そのほかに、先ほども聞きましたけれども、築170年を超える家もあるということで、須古にも築150年を超える家屋も残っております。町並みも、昔の面影がある屋敷もあります。屋敷といいますか、母屋もあります。そして、白石町在住の小林智さんが佐賀須古屋敷日記を発行されております。こういった方もおられますので、もっとPRをして観光客を呼ぶ努力をして、多くの人に本町に足を運んでほしいと思っております。それによって、土産の開発にも入っていったらどうかなと思っております。これはまたいろんな産物もありますので、そう思っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、町内の観光資源をまた軸として、そして今白石町が取り組んでおります6次産業、また加工品、そういった町のお土産に結びつけることは非常に素晴らしいことではないかと思えます。また、今後そういうふうに取り組むべきと思っております。庁舎内の関係課及び町内の関係団体としっかり協議、今後とも取り組んでいくべきものと思っております。

○西山清則議員

そのほかに、町報やケーブルテレビでも町の遺産等を紹介してありますけれども、それを一冊の本にしてはどうかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

現在、白石町報に、あるある文化財、もう既に100号を超えたところで掲載がなされております。充実した内容で、文化財愛好者の皆さんからは非常に好評を得ておるところです。また、教育委員会では、白石の文化財ということで、町内の指定文化財を載せたものをつくっております。それから、先ほど話題にもなっていたかもわかりませんが、企画のほうで作成された4部作のさるくの別冊版として、いろんな視点から捉えた町内散策マップもできております。

そういったことで、来られた方、住民の方が手軽に見れるというスタイルで、現在いろんなパンフレット、ガイドなどを作成しているところです。また、学校教育課さんでは、小学校の中学年の皆さんに副読本ということで、町内の歴史を勉強できる、研究できる本も作成されております。そういったものを一冊にまとめるというところではございますけれども、十分教育委員会の中で検討していきたいと思っております。

○西山清則議員

それでは、4点目の学年に合わせた町の歴史・文化教育はということで、今まで言ったように、いろんな建物、遺跡等の現場に行って、児童・生徒に、町内にはこういった物件が今でも残っている、あるいはこういう人が白石の歴史をつくられたと知らせる必要があると思えます。

須古小学校の校門の近くに記念碑や須古城跡の歴史等も書いてありますけれども、

ほかの場所にもそれぞれのいわれを書いて建てられたところもあります。以前、我々が小学生のとき、遠足でそういったところに連れていかれた記憶がありますけれども、現在はどうなっているのでしょうか、伺います。

○江口武好教育長

これからの社会が情報化社会でもありますし、日本国内だけで活動するとか、そうじゃなくて、本当、グローバリズムといいたいでしょうか、対外的にもかかわっていかなくてははいけない。そういう中での児童・生徒、子供たちの教育とはどうあるべきかということで見直されて、非常に外に、外国に出ていく、外に出ていけばいくほど日本のよさというのを子供たちが、やっぱり子供といいたいでしょうか、日本人が発信をしていくと。そのためには、日本人のよさですけど、日本のよさというのをしっかり身につけて学ばなくてははいけないと。

そういう意図のもとに、例えば保健体育の授業では武道というのが、選択制だったのが全必修になりました。これは古来のものでございます。それから、音楽の授業でも、今までピアノとか何かそういったあれだったんですけど、これが非常に和楽器といいたいでしょうか、そういうものが取り入れられるようになったわけです。その延長上に、先ほどからお話出てます日本の歴史、文化財、そこをしっかりとわかって、身につけて、そして外に出ていこうという考え方です。

だから、白石町内の子供たちでいえば、白石町内をしっかりと知ってほしいという、そういう構えがございまして。例えば、学年に合わせての歴史、文化教育というのは、かなりの教科にわたってございまして。

例えば、町内の実際の実践したものを言いますと、1年生では、これ生活科です、1年、2年、昔遊びを楽しもうというのがございまして。不思議探検、触れ合い探検、町の中、町内を探検して回るわけです。こういうものがございまして。2年も同じです。それから、3年、4年になりますと、3年生になれば、例えばこういった副読本をつくりまして。これいろいろ町内のことを書いてありますけど、私たちの住む町、どんな町、これはもうまさに我がふるさと白石町のことです。4年になれば、地域の発展はどうか、自分たちの住んでる、これは白石町の歴史そのものでございまして。そして、5年生になれば、郷土について知ろうということ、これは総合的な学習で学んでいきます、社会科では全国的なことを学びますから。それから、6年も同じです。国語では、例えばある学校では、白石町の郷土のよさを伝えるパンフレットをつくってみようか、これはいろいろつくっているわけです。社会では、歴史、史跡の見学をしてみよう、町内いっぱいございまして。行事では、しめ縄づくりをやるとか歴史めぐり。中学生になりますと、家庭科などでは、例えば須古ずしなんかの郷土の食文化といいたいでしょうか、そういうものを実際につくってみる。総合では、郷土芸能をやってみると。

このように、町内の子供たちは、学校ではいろんな教科とか領域において、郷土にかかわって、その郷土をよく知る、そして自分たちのこの白石に生まれてよかった、それからそれぞれ小学校区ございまして、そこに生まれてよかったという、そういった意識をしっかりと身につけてるわけです。そういうふうになって、そしてこれから

のグローバル化される世の中に出ていって発信をしてほしいと、そういう構えで教育をやっていることをごさいます。

以上です。

○西山清則議員

時間も余りありませんけれども、大きな2の道路の整備はということで、沿岸道路のアクセス道路の整備をということで、午前中にも沿岸道路については答弁されていましたが、先日の有明沿岸道路説明会では、福富武雄線に通じるゆうあい館の交差点から仮称福富インターまでの町道は県道にということは、県知事のほうに提案書を提出されたと説明を受けましたが、仮称六角川インターから国道444号線までの道路はどうでしょうか。開通すれば、そこそ利用する車もふえてくると思っております。

資料があると思います、地図のですね。このてんてんてんとしてあるところをつなげば、どうにか道路はつながってインターのほうに行くと思っておりますけれども、このことは旧町時代からの問題でもありまして、広域ゾーンに合わせて進める予定でしたが、進行できませんでしたが、この道路ができれば、前から言われておりました県道臨港線と444号線3差路のところを佐賀方面へ、通勤時間帯7時から8時までの間に国道へ出るのがかなり時間がかかって、以前から信号機の設置をと言われておりました。だから、これを設置をできないためになかなか進行できないと思っておりますけれども、この道をつなげることができるのか伺いたいと思います。

○岩永康博建設課長

沿岸道路のアクセス道路の整備についてお答えをいたします。

有明海沿岸道路については、佐賀福富道路については町内に仮称福富インターチェンジと仮称六角川インターチェンジの2カ所が設置される予定で、仮称福富インターチェンジは、佐賀、鹿島方面へ進行できまして、フルインターチェンジとなります。また、仮称六角川インターチェンジは、佐賀方面だけの進行できるハーフインターチェンジというふうになります。

今、議員が御指摘の六角川のインターチェンジへのアクセス道路については、議員の提出資料を利用させていただきますけど、オレンジ色で塗った県が管理する住ノ江臨港道路、それと緑で塗ってあります町道臨港線、これがアクセス道路という予定になっておまして、国道444号の交差点部については県のほうが整備をします。それと、緑の町道臨港線については通行車両等に応じた整備を、町が整備をするということで県と調整を行っています。

それと、提案の住ノ江北区線の交差点から波線の部分、これが85メートル道路がない状況です。それと、直線部、これは圃場整備で整備された農道で200メートルありまして、敷き幅が約4.6メートル、舗装幅は3.6メートル程度です。それで、町道で整備する場合、道路構造令がありまして、3種の4級で7メートルという道路構造になりまして、整備する場合については、また用地、それと入り口に物件等があります。その分が支障になるかと思っております。

それで、新規で道路をつくるというふうになりますが、町単独での事業では財源的に非常に厳しいもので、社会資本総合整備交付金事業等の補助事業で取り組むということになります。現在、道路づくりについては、地域住民の方々の意見を尊重しまして合意形成を図り、行政と住民が協働でつくる手法に変わっております。それで、以前、圃場整備とか農道整備で地元との調整がとれなかったという経緯もありますので、今後、地元で十分な話し合いをしていただき、道路整備の要望書を提出をしていただきたいと思いますと考えています。

以上です。

○西山清則議員

時間がありませんけども、次、機会があれば、また質問させていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

本日最後の一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

未曾有の東日本大震災から本日で3年がたつわけでございます。報道等を見ておりますと、まだまだ復興が進んでないようでございます。一日も早い復興、復旧をお願いしたいものであると思っております。

それでは、私のほうからは大きく3点につきまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、有明海沿岸道路、福富鹿島道路についてであります。

佐賀福富道路につきましては、福富地区におきまして試験盛り土が、昨年7月やったですかね、されまして、沿岸道路推進協議会なり、あるいは福富地区の地元の方に、その調査結果の説明会があったところでございます。試験盛り土、地盤改良といったしましては、軟弱地盤対策として深層混合処理工ですか、そういった工法を用いて試験盛り土がなされまして、調査の結果、十分にそういった工法で盛り土工法が可能であるというふうなことで、福富地域、佐賀福富道路はその工法で建設が可能というふうな判断でありましたところでございます。それによりまして、今後、平成30年の完工に向けて着々と工事が進んでいくものだというふうに思います。

一方、福富鹿島道路につきましては、平成18年度より技術検討委員会ですか、4回ほどあったようでございます。昨年の12月に環境影響評価準備書が公告、縦覧、そし

てまた明けて1月には地元の準備書の説明会というふうなことになるかというふう
に思います。

そこでまず初めに、福富鹿島道路、有明地域につきましては、農道の分断あるいは
環境の問題、そしてまた建設コストから考えましても、第2線堤防を活用した建設が
望ましいんじゃないかということでお伺いをいたします。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路、福富鹿島道路約10キロは、平成17年3月25日に整備区間の指定を
受けております。それで、平成18年2月に環境影響評価の方法書を定め、調査が行わ
れてきました。昨年12月20日からことし1月20日までの1カ月間、環境影響評価準備
書の公告、縦覧が行われ、その説明会が1月15日から17日まで、町内3カ所で開催さ
れたところです。今後は、平成26年度末の環境影響評価手続を完了を目標に進められ
ると聞いております。

福富鹿島道路は、現在、道路をつくった場合の環境影響調査のみで、道路構造を盛
り土にするか、橋梁による高架にするか等の決定は、事業着手後の地形測量、それと
地質調査や試験など、多くの調査を実施、検証して決定されるものと聞いております。
以上です。

○井崎好信議員

課長の答弁によりますと、まだまだ先のことだというふうな理解をするわけでござ
いすけれども、しかしながらいずれにしましても先々はそういった路面の公有化な
どもあるわけでございまして、早い時期からそういう検討もしていく必要があるとい
うふうには私は認識をしております。

あそこ、先ほど課長が申しますとおり、福富鹿島道路10キロほどあるわけでござ
います。私が申します第2線堤防、福富、白石地域もあるわけでございますが、ちょう
どむつごろうカントリーから上ですね、ひだまり館の上のほうからの話でございます。
あそこが、牛屋インター、ハーブインターですか、できるというふうな説明も先般ご
ざいました。あそこからちょうど4キロほどの第2線堤防が、くの字型に廻里江川沿
いまであるわけでございます。

この第2線堤防も、以前私も一般質問しましたが、いろんな雑木あるいは雑草が繁
茂をしております、不法投棄の温床にもなっているような状況、いろんなあそこも、
以前質問したときは所管がいろいろ違うと、農林省なり、あるいは県なりという所管
が違って、そういったことになってるというふうなことでございましたが、そういう
環境問題、あるいはあそこ、冒頭申し上げましたとおり、第2線堤防のところは圃場
整備区の区画の一番末端というふうなことで、あそこを活用すれば農道の分断もない
わけですね。

そしてまた、建設コストといいますか、あそこの第2線堤防がほぼ20メートル近く
あると思います。この沿岸道路は大体40メートル強の幅員といいますか、幅で持って
いかれるわけで、20メートル近い買収をしなくていいというふうな、私は単純に考え
るわけでございます。ほぼ4キロございまして、20メートルにしましても8万平米、

8町歩ほどの買収がしなくて済むわけですね。そういったことも考えますときに、第2線堤防を活用したほうがいいんじゃないかというふうな思いでございますが、その辺を再度お願いしたいと思います。

○岩永康博建設課長

沿岸道路に第2線堤防の敷地の活用という御質問ですけど、現在、環境影響評価の準備書の中での道路の整備地については、約250メートルの帯状で公表されております。その中に、議員指摘の第2線堤防も現在含まれております。

その中で、今議員がおっしゃるように環境の面、それとか農地分断の件、また建設コスト、そういうふうな意見がある中で、以前から、干拓堤防ということで歴史的な遺産でもないかという意見も伺っております。そういうふうな地元意見が多くさまざまありますので、道路の整備をする事業主体である佐賀県へ、十分に配慮をしていただいて事業の推進を図っていただくように伝えていきたいと思っております。

○井崎好信議員

環境影響評価の枠の範囲内であるというふうなことで、今後そういったことも伝えていきたいというふうなことでございましたが、町長にお伺いをいたしますけれども、福富インターのほうまでアクセス道路として、福富東区干拓線ですか、町道をアクセス道路として県道福富線から延伸の提案書を、昨年5月やったですかね、提案書を出されたわけですが、こういった、もちろん県が事業主でございますが、私が今言いますような第2線堤防を活用して、農道の分断あるいは環境、そしてまたコスト面からこういった形がいいですよというふうな、地元の総意あるいは推進協議会なりのある程度総意でそういったことが県のほうに提案でもできるものか、その辺を見解を含めてお伺いをしたいというふうに思います。

○田島健一町長

有明沿岸道路の福富鹿島ルートについての御質問でございます。

これについては、先ほど課長が申しましたとおり、平成26年まで環境影響評価の手続が行われる予定になっております。事業については、その後、測量、地質調査等々が始まるんじゃないだろうかというふうに思っております。そういった意味で、現在はまだまだ計画の段階でございますが、250メートルぐらいの幅の帯状で告示しをしてるだけだというふうに思います。

この中で、今、井崎議員御指摘のとおり、私たちの町は農業の町で、農地が相当潰れると。農地が潰れるばかりじゃなくて、先ほど言われましたように部落の分断であるとかいろんな問題があるから、できる限り農地は潰さないような形での既設の2線堤を利用するような形でどうかというふうな御質問でございます。これについては、私どもは素直に県に対して言っていけないかんとというふうに思います。

片や、私も技術屋の端くれとして申し上げますと、こちら辺は、白石町には昔は、少しずつ干拓をされておりますよね。そういうことで、町道も今は圃場整備や何やで低く下げられておるわけですけども、町道を走りよっても沈下があったりなかったり

というところが見受けられると思います。これは、昔の堤防跡のところと堤防じゃないところがああいうふうになってると言っても過言ではないというふうに思います。それは、圧密というんですかね、粘土を今までずっと盛り土しよったところとしてなかったところにおいてはああいった差が出てくるわけですね。そういうことからして、大きな事業で道路をつくるというときには、これはひとつ頭の痛いところでございます。設計をする段階において、私たちは農地を潰さないようにしていただきたいということは申し上げていきますけれども、技術的な判断の中でそこら辺をどうされるのかというのがあろうかというふうに思います。

ましてや、福富から鹿島間については、今、試験盛り土をやっております福富地区と比べまして、また粘土層が、シルト層が相当厚いというような話でございました。そういうことからして、芦刈から今こちら福富の東区、仮の福富インターまでの間は盛り土でいきたいという提案があったわけでございますけれども、福富鹿島ルートでの構造については全く今の段階では白紙というようなお話でございました。

以上でございますけど、はい。

○井崎好信議員

町長の答弁によりますと、まだまだ計画の段階というふうなことから、今後そういった申し入れもしていくと。

しかしながら、沈下とか、既存の第2線堤防の横にまたつけますと、いろんな圧密度で沈下が変わっていくというふうなこともございましたが、そういったことは今の土木の技術ですんで、十分私は圧密度が違う分は解消されるというふうに思っております。

2番目に入りますけれども、冒頭申しましたように、福富地域、佐賀福富道路は試験盛り土工法というふうなことでいくというふうなことが判断をされておりますが、福富鹿島道路について、どういうふうな建設の工法なり、あるいはまた路線の公表が、先ほどまでは計画の段階というふうなことでございましたが、いつごろ公表になるのかわかりましたら、お伺いをいたします。

○岩永康博建設課長

路線の公表と工法についてお答えをします。

本年1月20日まで環境影響評価準備書の公告、縦覧が行われ、今後は、平成26年度末の環境影響評価手続を完了するように目標が進められております。路線の公表については、環境影響評価手続の完了後、現地調査など事業実施に向けた準備に入り、その後、地形測量などの現地測量に入る際には概略のルートを示すことができると聞いております。

工法については、その後、福富が今ようやく試験盛り土が終わりましたけど、そのような試験盛り土なり、いろいろな調査を行って工法が決定するというふうになります。

事業推進において、町の建設促進協議会や地元の説明会も適宜開催することになりますので、事業への御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

○井崎好信議員

先般の推進協議会の中で、先ほど町長が申されましたとおり、非常に有明地域、白石地域に入ってきますと軟弱層が厚くなると、深くなるというふうなことが説明がございました。福富で14.3メートル、白石地区の遠江では16.9メートル、只江川付近では22.2メートルというふうなこと、そしてまた廻里江では19.1メートルというふうなことで、福富と有明地域の只江川の近くでは7.5メートル、そういった軟弱層の違いがあるわけございまして、今後いろいろ試験的なこともされて工法もなされるというふうに思います。福富が今試験盛り土されております軟弱対策工の深層混合処理工が、白石なり、あるいは有明地域のそういう深いところに通用するのか、あるいは地盤も、コストが高くなるというふうなことも考えられますので、そういったことも考えるときに、高架方式も私は選択の一つかなと、そういう判断もされるときも来るかなとは思っています。

先ほど、課長も歴史的なこと、町長やったですかね、言われました。高架になれば、干拓の歴史なり、あるいは文化遺産としてまた第2線堤防も残しつつ、高架によって道路も建設されるというふうなことも考えられると思いますけども、その辺も町のほうにお願いをしたいと思っておりますけれども、その辺をお伺いをいたします。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路の佐賀福富道路では、工法が決まるまで、まず平成18年ですか、ルート公表があって、その後、試験盛り土の区域をどこにするかというふうな調査をして、ようやく昨年7月から盛り土をして、ことしの3月4日に地元の説明会を終わったような次第です。そういうふうに長期にわたって、長い期間、現地の土質の調査とか、さまざまな解析をしていかなければならないと。

そこで、今、工法に当たっては、低平地研究会ですか、大学の先生まで入れて、専門家の方々も入れて、沿岸道路の工事の工法については検討されておられます。今、有明地域の粘土層がだんだん厚くなっていくというふうな状況、ボーリング調査によって出ております。その辺を、その後、県とそういうふうな専門家を入れた中で、どのような工法がいいのか、またコストがどのようになるのかということで工法が決定していくものと思っておりますので、時間がかかると思っております。

以上です。

○井崎好信議員

いずれにいたしましても、建設工法等はいろいろ調査研究をされて判断をされていくものだというふうに思います。

一番末端の深浦までですか、廻里江川から、あそこまでは当然高架というか、橋梁があって高架と。踏切ぐらいは高架になるはずだと思います。そういった考えておりますが、調査結果で判断されると思いますので、なるだけ地元といいますか、建設推進協議会なりの合意形成のもとに建設が進んでいくことを希望いたしまして、この件は、次に入りたいというふうに思います。

2点目に、有明海の再生についてであります。

今年度、本町のノリ生産におきましては、秋芽は順調に推移をしたわけですが、冷凍ノリになって、1月の上旬にプランクトン増殖によります赤潮の発生によりまして栄養塩の減少がありまして、一番摘みの、初摘みの半ばぐらいから色落ちがしたというふうなこと、余儀なく施肥が行われてきたんじゃないかなというふうに思います。そして、2月になりまして、また大型のプランクトンのユーカンピアという厄介なプランクトンが増殖をいたしまして、現在もう終了と。施肥もひとまず終了というふうな状況だろうかというふうに思います。

初めに、資料請求をしておりました今年度の県下の生産状況なり、あるいは環境対策改善事業、施肥事業の実績を、資料をお願いをしておりましたので、課長にこの説明、実績をお願いしたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

今年度のノリ生産状況と施肥の状況ということで御質問でございます。

資料を提示をいたしておりますけど、まず最初のページが第7回、2月28日に第7回の入札が行われておりますけど、それまでの県内の各支所ごとの共販枚数と金額、それと参考までに棚当たりとか業者当たりで記入をいたしております。

それと、2枚目が、これを過去5年間の県全体と町内の3支所の状況でございます。まず、生産枚数と、次のページがノリの生産額ですね。赤が平成25年度ということになっております。

それと、最後のページが、施肥の実績の状況でございます。

まず、ノリの生産状況でございますけど、ことしの2月28日に行われました今年度の第7回入札までの町内のノリ生産状況は、生産枚数で前年度の3%増の約1億7,500万枚、販売額で1.6%増の約17億1,900万円ということになっております。

しかし、ただいま議員がおっしゃったとおりに、1月に入り、珪藻プランクトンによる赤潮の発生によりまして栄養塩の減少で色落ちが始まり、また2月上旬には新たな大型珪藻も発生したため、色落ちに拍車がかかりまして、ノリ網の一部撤去を余儀なくされたという状況でございます。

町内の漁協支所での問い合わせを行いましたけど、2月末現在で、福富支所が4割、新有明支所が5割、白石支所では9割の張り込み網の撤去がなされ、また3月7日に再度問い合わせをいたしましたけど、現在では福富支所が8割、新有明支所が8割、白石支所が9割撤去がなされておるという状況でございます。

有明海漁協では、今年度の県内の販売額は180から190億円で、10%から15%の落ち込みになるのではないかとおわれていまして、本町においてはこれ以上の落ち込みになるのではないかと推測されている状況でございます。

次に、環境改善対策事業の施肥についてでございますけど、有明海漁協の町内3支所での実績といたしましては、施肥量が約141トン、金額にいたしまして約1,700万円の施肥事業を実施されております。

以上です。

○井崎好信議員

資料を見ておりますと、本町におきまして、本町から西のほう、下に行くほど西、南に行くわけです。大体、福富から上のほうが中部、東部というふうな言い方をされてるようでございますが、中部、東部が高販売金額になっております。中東、高、西南、低というふうな、そういった形がうかがえるかなというふうなことでございます。そういったことじゃなかろうかというふうに思います。

環境改善対策、施肥事業でございますが、毎年、去年は赤潮も大したこともなくて施肥事業なされておられませんということでした。プランクトンの増殖によって、赤潮の発生によって、余儀なく金をかけて、ほんなことはせじよかとば、赤潮によってやおなくてせんばらんような状況と思いますが、やみくもに施肥はなされてないと思いますが、どういった経緯をもって施肥事業なされておるのか、その辺、わかる範囲、御説明お願いしたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

施肥の実施までの流れの御質問だと思います。

施肥の実施につきましては、個人で誰でもできるというわけではございません。これはもう取り決めがございます。

まず、週2回の海況状況とかノリ養殖情報等の確認が水産振興センターで発表がされます。それとあと、漁業者が色落ちがしてるという状況を受けまして、水産振興センター運営委員による栄養塩の低下、プランクトン量の上昇の確認を、海況の状況等もあわせて確認をされまして、それに基づいて、佐賀県有明海ノリ養殖漁業環境改善対策事業連絡協議会ですか、の中の西部地区協議会の開催ということで、開催をしていただきたいということで依頼をされて会議をされるわけですけど、メンバーとしては、新有明支所、白石支所、鹿島支所、それとたら大浦支所、計の4名の方で、施肥をした方がいいのか、しないのがいいのか、そこら辺を話し合いをされるわけでございます。

それで、するとなったら施肥の計画書の作成をされて、その後、さっき申し上げました協議会の開催をしてもらうということになります。この中には、学識経験者、それと東部地区から2名、中部地区から2名、それから西部地区から2名、南部地区から1名というメンバーでございますが、この中で協議をなされて、それで計画書の最終的には承認をされるということになっております。プランクトンの上昇の確認から施肥の実施までには、約10日間程度日数がかかるということでございます。

それと、施肥の基準ですけど、まずノリの色退色が2.5以上、それと栄養塩の数値が7マイクロガンマ以下、通常は養殖に必要な栄養塩は10マイクロガンマ以上ということになっております。それと、プランクトンのクロロフィル、これは活性力なんですけど、これが30以下になってから行くと。というのは、要するに施肥をするというのは、プランクトンもその養分を食いますので、プランクトンの活性力が弱まってから施肥を行うということになっております。このような条件にならないと施肥ができないということになっております。

以上です。

○井崎好信議員

課長の答弁では、施肥の事業においては、対策協議会で水産振興センターなり、あるいは漁協の幹部、あるいは学識経験者、また漁業者を入れて、そういった協議の中で実施をしてるというふうなことでございました。

2番目に、ノリ漁場の海底耕うんの復活をというふうなことでお伺いをいたします。

平成17年から3カ年によって、国、県の補助事業で海底耕うんが行われた経緯があるというふうに思っております。その後、各支所と申しますか、今はもう合併しましたから、支所が自主的に海底耕うんをなされておるというふうなことを聞いております。先ほどまで申し上げましたように、ことしのようなこういった生産の状況、あるいは貝類がここ近年、異常へい死をいたしまして皆無というふうな状況でもございます。そういった状況の中で、再度そういった国、県による補助事業の復活をというふうなことを切に思うわけでございますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

漁場の海底耕うんを復活してはという御質問でございます。

本町の漁場の海底耕うんに関しましては、町が事業主体となりまして、平成16年度から3カ年間、漁場環境保全創造事業という事業によりまして、1,581ヘクタールの海底耕うん並びに清掃事業に取り組んできたところでございます。

今後、事業を実施するための補助事業としては、沿岸漁業の基盤である沿岸漁場の整備及び開発を図り、沿岸漁業の安定的な発展と水産物の供給の増大に寄与することを目的とした小規模漁場保全事業というのがございます。

しかし、事業完了後、要するに16年度から3カ年間行っていますけど、事業完了後10年間は補助事業に取り組めないという決まりがございまして、現在では各支所で海底耕うんを実施されている状況でございます。

有明海再生の動きとしては、現在、有明海漁協が有明海再生に向けた国への事業要望を各支所から聞き取りをされておりました、有明海漁協からの要望がまとまり次第、町としても県や漁協と一緒に国に働きかけをしていきたいということで考えております。

以上です。

○井崎好信議員

今後、ノリ養殖はもちろんでございますが、先ほど来申し上げますとおり、貝類のへい死もあっております。そういった事業にのせた今後調査もすると、漁協の要望もあれば、そういったことも考えていくというふうなことでございました。

ちょっと皆さんに写真を、海底耕うんの機材でございます。議員の皆さん方にはございますが、執行部の方はないというふうなことでございますので。

海底耕うんといえば、トラクターで干潟で耕うんするようなイメージをお持ちかと思いますが、上の写真ですが、こういったもので船のともに引っ張って、海底を反転させて耕うんというやつでございます。これが市町の補助事業ですけれども、12機が

たしか3支所であるかと思えます。こういったもので耕うんをするものでございます。

それでは、今後、水産資源の回復のためにも、こういった補助事業による海底耕うんの復活をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

3番目でございます。

御存じのように、諫早干拓問題は、福岡高等裁判所におきまして開門調査を命じられまして、期限が今年の12月20日までやったわけでございますが、一方で長崎県の営農者によります開門調査差しとめの訴訟がございまして、福岡高裁と相反する判決が出たわけでございます。

これによりまして、国もどうにも身動きがでけんような状況になって、県知事も、報道によりますと、話し合いの上で解決をしていくというふうなことでございますけれども、これは相手のあることでございます。なかなか糸口も見つからない状況の中で、長期戦になるんじゃないかなろうかなという思いをしております。

こういったノリの生産の状況を踏まえますときに、資料見ましても、先ほど申しますように西部地区、南が生産状況が悪くて、どうしても中部、東部が、毎年大きい河口、例えば筑後川、嘉瀬川あるいは牛津川、六角川の河口流域が生産金額がいいわけです、これはずっと昔から。見よって歯がいかごと、おいどんも佐賀んにきさんノリをしに行こうかにやっつて、一回言うかなって、行たででんしゅうごたあだとけというふうな私も思いもしたことございます。

そういったことで、次に質問をいたしておりますが、六角川が一番近く川があるわけですね、本町としましては。その河口から干拓の地先まで作濬をして、そういったすることによって漁場が改善が図られるんじゃないかなろうかなという思い、これは漁業者と話し合いの中でそういったことをして、ほんに漁場も良うなとけというような思いから質問いたしておるわけでございます。その辺、どういうふうなお考えでしょうか。

○鳴江政喜農村整備課長

六角川下流より干拓地先までですかね、作濬をして改善したらということだと思います。

まず、六角川下流から百間舟通しですかね、までの作濬によって六角川の水を新拓側に流れを誘導するということだと思いますけど、そうした場合にどのような変化が起こるのか、環境影響の検証も必要だと思います。

それとまた、現在、その河口を漁場としている漁業者の方の利害関係の調整、それと事業に対する理解も必要になるということだと思いますので、現時点では漁協内部でまず検討をしていただくということが大事かなということ考えております。

しかし、議員おっしゃるように、福岡高裁と長崎地裁ですか、判決が違ひまして、まだ開門による調査が行われない状況にあります。それで、今後いつになるかわかりません。ただし、有明海の海況というのはかなり厳しい状況にはなっています。国においても、開門を待ってるといふわけにもいきませんので、今、有明海再生に向けた事業をやるということ、推進をしようということ、前段の質問の中にも言いましたけど、有明海再生の事業をやるということ、漁協との聞き取りとかされて今計

画をされております。そういう有明海再生に向けた事業と連携して、国、県、町、漁協と一体となって取り組んでいかなくちやいけないのかなということで現在は思っております。

以上です。

○井崎好信議員

この事業をすることによってどういった変化が起こるのか、そういったことも検証をするべきというふうなことでございます。もちろん、これは相手があることでございまして、いろいろと利害関係、漁業者は殊に利害関係が一番難しいわけでございます。漁場の中にいろいろな支所が混在をして、今張り込みも行われております。

先ほど、課長の答弁では、百間舟通しという言葉がございました、新拓の前の。あそこの新拓のポンプ場が完成がいつになるのか。あそこが完成すれば、当然排水をされるわけで、百間舟通しにちょうど排水が行くわけでございます、当然今すぐ作濤ができるとは思ってませんが、そういったほげたところにみおがでて、そこに下流から作濤をしていけば、うまくここがほげていくかなという思いでございます。あそこのポンプ場は何年度に完成する予定ですか。

○嶋江政喜農村整備課長

新拓排水機場のことだと思いますけど、まず予算のこともございます。それで、早目にとということで今こちらのほうも要望いたしておりますけど、約3年後には稼働できるのではないかなと。

ただし、今議員がおっしゃったように、放流先がまだ確定は完全にはいたしておりません。議員おっしゃるように、そこの百間舟通し、作濤したところに流せばいいというのが一番ベターな考え方かもしれませんが、作濤自体も今言ったように漁協者同士の利害関係等も生じてきますし、放流をどうするかによっては若干おくれる可能性もございます。

以上です。

○井崎好信議員

予定では3年後ぐらいというふうなことですけど、そこら辺の放流の話し合いによってはというふうな、ちょっとにおわせたことだったと思います。それは、漁協の支所内部でいろんな解決をされていかれることだというふうに思います。

町長にお伺いをいたしますが、今私がお伺いしてる問題、テーマは非常に大きいわけでございますが、先ほど課長も答弁にございましたように、今、諫早干拓問題がこういった頓挫をしている状況の中、国も有明海再生に、有明海の変化も待たないでございまして、再生にまた力を入れていかれるであろうというふうなことでございます。町長も、町の考えとして、知事にそういう機会といいますか、そういった要望の機会もあるかと思っておりますので、そういった機会の中でぜひともそういったことも、町長はなかなか農業問題詳しくはですけど、海の問題はですね、質問の意味はわかっておられるというふうに思いますが、そういったことで海のほうも勉強されて、機会が

あれば知事にも要望としてこういった話も出していただければなという思いでございますが、御所見をお伺いしたいというふうに思います。

○田島健一町長

井崎議員から有明海再生についていろいろと御質問いただきました。先ほど来、課長が答弁したとおりでございますけれども、今、開門調査については行きどまってしまってるという感がいたします。しかしながら、有明海再生というのをとめとっちゃいかんと。開門調査は開門調査で両者努力はせんばいかんぼってんが、環境問題は別途また講じていかないかんというふうに思います。

そういった意味で、先ほど来議員からも提案等もありましたけども、究極といえますかね、最終的には県と町と漁協と一体となって取り組む問題でありますので、そういった中で今言われたような提案を、どうですかと、テーブルにのせて議論していただけないでしょうかとか、さらにまたその席上で知事に対してもいろんなことを提案をお願いするとか、いろんな意見を物申していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、漁場を守るということ以前に、有明海そのものをどがんして再生していくかということを入りながらやっていかないかんというふうに思います。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございました。

町長の言葉から、漁業者と行政が一体になってやっていかないかんという、私もそういうふうに思います。漁業者の所得安定のために、ぜひそういったことでお願いしたいというふうに思います。

それでは、3点目に、防犯灯による農作物の被害についてということでお伺いをしたいというふうに思います。

防犯灯、街路灯は、暗くなったら明かりをともしまして、防犯なり、あるいは子供たちの交通安全なり、そしてまた町民の暮らしに大いに役立つものであると思います。

しかしながら、一方では、農業、農産物に被害があっているのが現状じゃなかろうかというふうに思います。その辺の現状といいますか、被害状況がわかって把握されているのかお伺いをいたします。

○小川豊年土木管理課長

防犯灯による農作物の被害について把握はしてるのかという御質問でございます。

道路の歩道の照明につきましては、夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図るために、路面の平均照度で5ルクス以上が望ましいとされております。

しかしながら、水稻や大豆は、日が長くなりますと、それに感応して花芽をつくる短日植物であると言われております。そのため、夜間にある程度以上の照度の光が一晩中当てられ続けると、花芽の形成や出穂がおくれてしまいます。そして、収穫時期になっても十分に成熟せず、収量、品質が低下してしまうということでございます。

こういう状況で農作物に被害が出ているかということですが、合併して現在

まで、外灯による農作物への被害については、平成19年度に馬田橋の上り口付近で大豆への被害があったというような報告を受けております。それ以外については把握はいたしておりません。

○井崎好信議員

水稻なり、あるいは大豆なり、被害があつてるといふのはわかっておりますが、馬田橋のところしか被害が出ていないといふふうなことでございますけれども、被害が出てるのが現状なわけですよ。それだけ苦情が出てないということだろうといふふうに思います。出してない方は泣き寝入りをされてると、私は理解していいんじゃないかなといふふうに思います。

非常に、被害を受けられた方、聞いておりますと、本当に歯がゆい思いをされてるわけです。なかなか町には言われんもんじゃ、道路なり町を照らしようけん、それを消してくれとは言われんといふふうなことだろうといふふうに思います。好意的に考えていらっしゃるので、そういった苦情も出ないのかなといふ思いでございますが、2番目に入りますけれども、出てるのが現状でございますので、そういった把握をですね、道路あるいは駐車場なりがあつて、その横に農作物を、稲なり、大豆なり、大豆も転作でローテーションで回ってくるわけでございますが、大なり小なり被害があるわけですね。被害があつて、ここは確かにありようばいなど、水銀灯なり照明灯が立っていたら被害があつてるといふふうなことを把握をされて、そして対策をとっていただきたいなといふ思いでございます。

今、対策がいろいろと考えられとるといふふうなことを聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○小川豊年土木管理課長

農作物への被害についての対策はどうしてるかということですが。

先ほど申しました被害があつた馬田橋の外灯につきましては、できるだけ農地のほうに光が漏れないようにということでカバーをつけております。カバーをつけて照射範囲を狭めております。また、タイマーをつけまして、一定時間になれば消灯をするというような対策を講じております。

また、被害は出ていないんですけれども、地元のほうから被害が出る前にといふようなことで要望があつておりました。これは、白石中学校の南のほうの町道で、須古へ行く町道なんですけれども、そこについては、大豆の生育期につきましては点灯時間を調整するといふような対策を講じております。

一般的に講じる対策といたしましては、農地側に光が拡散しないようにカバーを設置する、あるいは先ほど申しましたようにタイマーで照明時間を短くする、あるいは照明の方向を変えるといふような対策がございます。そういうふうで、もし地元のほうで被害が出ておりましたら、十分それを調査して、対策は講じていかなければならないと思っております。

○井崎好信議員

対策としては、カバーなり、あるいはタイマーで光の時間を短くするというふうなことでございました。こういった対策を、苦情がないからしないじゃなくて、もちろん町道のほうが多いと思います。町内を検証いただいて、そういった対策があったら、若干金もかかるかわかりませんが、なるだけ耕作地のほうには光が当たらないような形での対策をお願いしたいというふうに思います。

3番目に、今後、長寿命化あるいはコストを考えるときに、LEDの対応はどのように考えてるかということでお尋ねをいたします。

○小川豊年土木管理課長

今後、LEDの対応はということでございます。

LEDは、水銀灯やナトリウムランプの約2分の1から3分の1の消費電力で、ほぼ同じ明るさを実現できると言われております。また、寿命については水銀灯の約4倍、4万時間と非常に長いため、特に高所設置の多い屋外照明としては交換の手間が省けて、外灯には適した光源と言うことができると思います。したがって、家庭用の照明器具と同様に、街路灯につきましても今後はLEDにかわっていくものと思います。

しかしながら、白石町の農地の中での街路灯としましては、LEDといえども虫が集まってきたり、農作物への光害を与えたりと、その対策は講じる必要があると思っております。

なお、既存の外灯のLEDへの取りかえにつきましては、外灯にはいろいろな種類がございまして、電球だけかえればよいタイプとか、あるいは灯具全体をかえなければならないタイプとかあるようでございます。

この電球取りかえに伴います事業については、社会資本総合整備交付金事業というものがあるようでございます。この事業を利用して、県内でも幾つかの自治体が交換をしているようでございますけれども、1基当たりが8万円から10万円の事業費がかかるというようなことございまして、この事業の効果を十分に検討して取り組まなくてはならないと考えております。

○井崎好信議員

私が聞くところによりますと、水銀灯が今後あと10年間で廃止になるというふうなことを聞いております。先ほど課長答弁にございましたように、長寿命化を考えるとき、またローリングコストを考えるときに、交換をしていかなければならないという、しかしながら高価であるというふうなことで一遍にはできないかと思いますが、社会資本整備事業なり補助事業を使って、順次交換をお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、先ほどそういったこと、新しいまた設置場所につきましても、耕作者との合意形成のもとに設置をお願いしたいというふうに思います。

ちょっと時間残しましたが、これで私の一般質問終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。
あすも一般質問となっております。
本日はこれにて散会いたします。

15時26分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月11日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭